

# シンポジウム 芸術研究者の文体、または その主観性と客観性をめぐつて

発言者（五十音順）

淺沼圭司	有田英也
小林宗生	佐野みどり
佐野陽子	千足伸行
田中日佐夫	津上英輔
戸口幸策	朽尾武
原田満達	東山健吾
宮川	毛利三彌

《開会 午後一時二分》

千足 それでは、時間も来ておりますので、これから約三時間の予定で、途中短い休憩を一回入れる予定ですが、シンポジウム「芸術研究者の文体、またはその主観性と客観性をめぐつて」を開催いたします。これはご承知のように戸口さんがことしで成城大学を定年退職されますので、その記念シンポジウムとして開かれるもので

す。きょう、我々に加えて他学科の先生方、それから現役の学生、大学院生、卒業生の皆さんに多数お集まりいただきまして、ありがとうございます。

進行に関してですけれども、今お手元にお配りしてあります参考資料、津上さんがおつくりくださったものですが、これを参考にしながら、またはこれとは全く無関係にでも、ご自由にご発言していただきたいと思います。特に筋書きというのはありませんので、シンポジウムというよりは、ある意味では出たとこ勝負というか、流れに沿つていったほうがかえっていいのではないかということで、きょうは津上さんにシンポジウムの司会役をお願いしております。

それでは、時間も過ぎていますので、シンポジウムを始めたいと思います。ただ、主觀性と客觀性をめぐつてとか、文体という言葉にあまりとらわれないで、お手元にあります津上さんにおつくりいただいた参考資料など、具体的な文例なども載っておりますので、そういうものをたたき台としてご自由にご発言いただければと思います。

**津上** 文体という日本語は、スタイルという西洋語の訳語として機能しています。皆さんご存じのとおり、このスタイルという単語は一方で様式を意味するわけとして、覚えておられる方も多いと思いますけれども、三年前まさにこの場で、上原和さんを囲んでシンポジウムをいたしました。その題が「芸術の様式について」というテーマがありました。

今回、我々が「文体」というテーマを選びましたのは、そのこととの連続性を特に頭に置いていたわけではないのですが、一方でそのシンポジウムのあるひとこまで戸口さんがおっしゃった、ある種の研究において価値づけの問題は捨象できるという考え方、これがずっと頭にありました。つまり我々自身の研究発表の様式、つまり

文体が、研究対象に向かう我々自身の価値観の問題とどうかかわるか。言いかえれば研究態度の主觀性と客觀性、要するに簡単に言つてしまえば研究の内容とどうかかわるのかという問題が、少なくとも私の頭には疑問としてずっと残つていたわけです。

そこで、きょう「文体」というテーマを選んだわけですが、その小見出しとして、次の四つのものを緩やかな主題として選びました。お手元にお配りしましたもの（六四一六五頁 ヘレジュメ）で書き出しておきましたが、1、「l'œuvre esthétique」、2、「文体と論理」、3、「文体と身体」、4、「翻訳と文体」、この四つの小項目を用意しました。*この*発言の参考としていただければ幸いです。必ずしもこの順番に沿つて、このテーマに厳密に即する形で話を進めていこうというわけではありません。

お配りしました資料についてあらかじめ説明します。（六六一七四頁参照）

資料1は、文体という問題の広がりを捉えるために、styleという単語にどのような形容詞がつくか、言いかえればそれがいかなる価値の尺度ではかられるかということを辞書の用例から拾つたものです。

資料2は、これから*この*発言いただく芸術学科の教員が実際どのような文体で書いているのかのサンプルであるとともに、内容と文体の関係という問題を考える際の手掛かりともなるのではないかと思ってつけました。比較的最近の論文ないし著書から、冒頭部分、冒頭付近を抜粋しました。一人を除き、著者の了承を得ておりません。したがつて、これが代表的な論著ではないかもしれません、逆にさりげないしぐさの中にこそその人らしさがあらわれるということもあるかと思いまして、あえて作為を排して抽出しました。*ご了承いただきたい*と思います。専任教員八人に加えて、宮川さんは非常勤講師としてただお一人加わつていただきました。

この問題は、論文を書くという我々の仕事すべてにかかる問題だと思いますので、芸術学科に限らず、ほか

の学科の先生方、大学院生の方々、OBの方々、どうぞ積極的にご発言いただきたいと思います。

きょうの題なんですが、「芸術研究者の文体、またはその主観性と客観性をめぐって」という文言について、少しご説明したいと思います。

「その主観性と客観性をめぐって」というのは、文体というものを通してあらわれる研究そのものの主観性と客観性のことで、主観的であつたり客観的であつたりするのは、つまり研究であるということです。

まず初めに、文体という概念について、一応共通の理解を設定しておく必要があるかもしれません。もちろんこれから提示しようと思う定義は、単なる作業仮説にすぎませんので、これを修正ないし解体することで、もし議論が進めば、それが最も理想的なことであろうと思います。

暫定的な定義として、お配りしたプリントの一一番上に書いておきましたが、「何をではなく、いかに書くか、から見た、書き手その人らしさ」と一応定義しておきました。少し誤解を招くかもしれないのに注釈しておけば、「何をではなく、いかに書くか」といつたときに、「何を」と「いかに」というのが離れた別々の事柄であることを、この文言が必ずしも意味しているわけではありません。つまり実体として「何を」ということと「いかに」ということが離れてあるか、それとも同一であるのか、そのことに関してはこの定義は何も述べていません。ただ、仮に同じ一つの実体であるとしても、それの見方、見る角度によって違うものが見えてくる、「何を」という見方で見ると「いかに」という見方で見るのは別の見方であるということを、この文体という概念は前提していると私は思っています。

それがいかなる場面であらわれるかということですが、それもそこに書いておきましたように、「語彙、語尾の結び方、文や段落の長さ、特に日本語の場合、仮名と漢字の使い分け、送りがなの用法、そして巨視的に、例

の挙げ方、前文から後続文への論理的移行の速度、加えて人文学的論文の場合には、注や引用の使い方、各種の記号や括弧の用法」といったもの、そういった場の中に文体というものが姿をあらわすものだらうと思います。この文体、style という単語の用例として、さきほど申し上げましたように資料 1 をごらんいただきますと、これがいかなる場面に用いられるかなどは概観していただけるのではないかと思います。もし、これまでのところでご質問やご意見がなければ、次の 1 の論題に進もうかと思いますが、何か今の段階で明らかにしておくべきことがありますでしょうか。

ないようですので、1 の論題に進ませていただきます。

この *l'œuvre esthétique* というのは、美的作品と訳すのか感性的作品と訳すのか、それ自体問題だと思いますけれども、まず一般的な了解として、芸術作品と論文というものは形——つまり感覚に近いもの——と意味——つまり感覚から遠いもの——との関係が、芸術作品の場合は不可分であるのに対し、論文の場合はそれが分けられるというのが一般的的了解なのではないでしょうか。

たとえば詩において、語彙だけでなく韻律のような外形、外側の形、つまり耳や目で捉えられる形が一定の内容と対応するという考え方とは、西洋ではプラトン、アリストテレスから言われていることですので、説明の必要はないでしょう。それに対して論文の場合、文体は内容から一応切り離されて、二次的な意味しか担わないときさえされることが多いのではないでしょうか。それどころか、いわゆる凝つた文体が論理を糊塗する危険すらはらんでいること、それは我々の多くが身に覚えのあることではないでしょうか。

しかし、論文に二種類あって、研究主体から切り離されて対象のあり方に即しようとするものと、書き手、読み手の経験や感じ方、要するに生 *Leben* から離れては成り立ちにくいもの、この二つでは言葉というものの持

つ意味が、大きく違つてきはしないでしようか。」の二つは客観的、主観的、あるいは科学的、哲学的と分ける」ともできるでしょうが、今回のシンポジウムでは芸術研究に場面が限定されていますので、これを歴史的、美学的と名づけたいと思います。

そこで、戸口さんの年來の考え方であるのが、」の *l'œuvre esthétique* という概念です。つまり美学的論文といふものは、この *l'œuvre esthétique* であつて、つまりそこに表明されている思想は、その文体でしか表現できないという考え方を常々持つておられます。

そこで、まずこの概念について」説明いただきたいと思います。戸口さん、お願ひします。

戸口 では、ただ今、津上さんが非常に明解に前提をお話しうなつたことを踏まえて、少し感想を述べさせていただきます。

芸術を扱う論文には、広い意味での歴史的論文と、美学的論文の別があるということを前提にしておきます。私が長年成城に勤めている間に言つてきたことの中で、特に美学の方たちに軽蔑されていたのは、美学は狭い意味の学ないしは科学ではない、美学の論文はいわば美学的作品だという考え方です。もちろん美学が広い意味での学でないと言うつもりは毛頭ありませんし、また、美学といわれるものが、学として程度が高いとか低いとか、そういう価値の問題を含めているわけではなくて、ただ種類が違うだらうと言つただけです。それは、たとえば、標題音楽と純粹器楽とは種類が違うというようなことです、仮に標題音楽を純粹器楽と受け取るとすれば、それはやはり間違いでしよう。

今、津上さんが言われましたように、私は、やはり美学の論文では、表現そのものがより重要ではないかと考えています。表現が重要であるということは、言語で書かれている以上、文体が重要であるということであり、

要するに、ある芸術作品の場合に、ありきたりな言い方ですけれども、いわゆる内容というものと形式というものが分離できないとすれば、美学の論文はそれに近いのではないかと考えているわけです。

もちろん、そこには当然、芸術表現とは異なった言語の論理があるわけとして、それは、詩的表現とか、あるいは、さらに言えば、普通の意味の何かを指示する内容はなくて姿形しかないのではないかと思われる純粹器楽などとは全く違うものであることは申すまでもありませんが、やはり論理とはいってもそれは言語の論理であり、たとえば数学的論理のように、その論理によってひとたび証明されてしまえば、人間の頭脳構造が基本的に変わらないかぎり、ある定理が覆されることはないというのとは、本質的に異なっていると思われます。また私ども主として歴史にかかわっている者とすれば——ただ、一口に歴史研究と言つても、特に田中日佐夫さんの終極的に考えられる歴史研究と、私のやつてきた歴史研究とはだいぶん食い違つてしているのですけれども……。簡単に言えば私は、より数学に近い、一旦証明されてしまえば覆されないであろうというようなところだけを狭い意味の学的歴史研究と考へてゐるのに対しても、田中さんの場合には、より壮大な思想とでも言いますか、そういうところに踏み込まなければ本当の歴史研究ではないと、多分そういうふうにお考へだらうと思うのです。

それはともかく、狭い意味の学としての歴史研究では、一度証明されてしまえば、できれば覆されないだろうというような事柄を捉えて、それを探究するわけです。そこには基本的には価値観は入りません。もちろん何を取り上げようとするか、何を取り上げようとしたかったかというようなことに関しては、個人の価値観が前提になっていますけれども、その学的手続き、ならびにその結果には価値観は入らない世界という意味で、そこではより数学的な証明に近いことをやつてていると思うのです。

それに対し、美学の論文の場合は、常に価値観が入らざるをえないし、また、ひとつ表現にならざるをえ

ない、そういうものではないだろうかと思います。一例を挙げれば、私は成城で上原さんや浅沼さんたちとお付き合いすることを通じて、多少とも美学的な思考になじむことができたことを非常にありがたいと思っているのですけれども、素人のくせにいつもがちやがちや言うものですから、浅沼さんは、いつも、論争、と言えば聞こえはいいのですが、喧嘩ばかりして過ごしてきたというような間柄なんですけれども――ささやかな知識の中からあえて一例を挙げれば、たとえばカントは『判断力批判』の中で芸術に序列をつけていますね。間違ついたら言つてください。彼は言語による詩は一番高級なものであり、純粹器楽は一番低級なもの、娯楽に近いものというような序列をつけていたと思います。カントが『判断力批判』を書いていた時期は、おそらく一七八〇年代だったでしょうが、一七八〇年代といえば、ハイドンの円熟期にあたり、モーツアルトも、最晩年とは言わないまでも、すでに一七八五～八六年ごろの純粹器楽の傑作の「森」を生み出していた時期です。

カントとハイドンやモーツアルトが全く別の大陸の人であつたのならともかく、彼らはいわばゲルマン系の思想家であり音楽家であつたわけですから、いかにケーニヒスベルクから一步も出なかつたとはいえ、カントのようないい文化人がハイドンやモーツアルトの音楽を聴いたことがないとは思えないし、少なくともそれについて語られるのを聞いたことがない、読んだことがないとはとても思えないのです。そういうカントが、同時代のハイドンやモーツアルトの純粹器楽を芸術の中で最も低級なものと位置づけているのです。

ところが、それからしばらく経つて、十九世紀も大分進みますと、今度は逆にショーペンハウナーとかニーチェというような人たちが、純粹器楽こそ諸芸術の中で最も高級なもので、諸芸術の中心であり、ほかの芸術はそれとの関係において評価されるべきであるというようなことを言いだします。

もちろん、それぞれの説は、論証なるものによって裏づけられています。私は、たとえばカントは音楽を聴く

耳を持たなかつた、音楽を理解することができなかつたのだというふうな見方、ないしは捉え方はしたくありません。むしろ、カントはある時点で、諸芸術の在り方や関係をそういうふうに考えたかつたのだな、と思うわけです。『純粹理性批判』などで構築された理論を踏まえたある種の価値観があり、それに先導されて、ひとつのすばらしい、まあ *l'œuvre esthétique* をつくり上げたのだと私は解釈するわけです。それはすばらしい世界であつて、一人の天才の所産と認めざるをえないし、私もその世界に対しても憧憬の念を惜しみものではありません。

しかし、美学会での発表などを聞いていますと、たとえば、カントのこういうところはもうちよつときちつと証明されるべきであつたとか、あるいはこういうところは論理的にちよつとおかしいとか、そういうような内容のものがかなり多かつたのですけれども、私はそういうふうに美学作品を捉えたくないし、また一種の揚げ足取り的な研究などはしたくない、あえて言えば、そういう発表はあまりおもしろくないと考えているのです。

それは、たとえばモーツアルトの作品を聴いて、ベートーヴェンみたいな和声法を用いていないからおもしろくないと言つてゐる私には受け取れるのです。一方、美学の論文の場合、全体としての姿形にある種の整合性があつて、私をそれなりにおもしろがらせてくれさえすれば、それでもう充分すばらしいと思うのです。それは、モーツアルトのある協奏曲を聴いて、そこにベートーヴェンによつて新たに開発された和声法など全くないにしても、全体としてすばらしいならすばらしい、つまらないならつまらないというふうに判断したほうがいいと思うのと同じです。そもそも、純粹音楽をめぐつてのカントかニーチェの考え方のどちらかが正しければ、どちらかは間違つてゐることになるでしょう。私が少なくとも美学作品に接してきた態度はそういうものですし、美学の論文をそういうものと考えてゐるわけです。このような考え方は、美学者たちからは、どうもおかしいと

思われることが多いようですけれども、私としては、どうしてもそういう考え方から離れない状態で、定年退職を迎えることになつたというような次第です。

津上 一つのキーワードとなつたのが全体的整合性、そしてもちろん歴史研究の位置づけ、あるいは証明という事柄でしょうか。ほかにあるかもしれません。どうぞご自由にご意見を。

淺沼 戸口さんがおっしゃったような意味で、私が美学者であるかどうかはわかりません。戸口さんが美学の論文を美学的作品と言つていただき、モーツアルトのそれと並べていただいたのは光榮です。私は歴史研究に関してまるで無知なんですけれども、ただちょっと気になつてていることはあるんです。戸口さんは今、歴史研究について話される際に、数学的証明を例にお出しになりましたけれども、少なくともここで問題にされているのは芸術史、芸術の歴史的研究だと思いますし、私の考え方から言えば、数学という領域と芸術という領域との間には、「のような」といつた言葉ではつなげられない、何かかなり深い深淵が横たわつていてるという気もするので、その辺をいつたいどういうふうに考えればいいのかなと思います。

芸術といつてもこれまたやたらたくさんあるわけで、たとえば造形芸術などの場合は、作品が明瞭な物質的な基盤というものを持つてゐるわけですね。キャンバス、その上に塗られた絵の具の斑点とか、あるいは刻まれた大理石とか、鋳込まれたブロンズとかいったような明瞭な物質的な基盤を持つてゐるわけです。したがつてその物質的な基盤がたとえばルーブルというところにあるとか、法隆寺の金堂にあるとか、そのあり場を明瞭に特定できる場合には、少なくとも物質的基盤に関しては、物にあたつて実証的に研究し、記述するということは充分に可能だと思うんです。

ところが、その作品が明瞭な物質的基盤を持つていらないと思われるような領域もあるわけで、その例が戸口さ

んのご専門の音楽でしょう。私の考えでは、音楽の作品は、意識に対ししてその都度あらわれ出る、現出するという特性を持つており、物質的基盤が定かではありません。どこに行けば本物に出会えるという、そのあり場が全くわからない。その場合には何について客観的、実証的に研究し、記述できるのかということが、ちょっと私はわかりにくい。あるいは楽譜がそうだとおっしゃる方もいるかもしませんけれども、たとえばキャンバスとその上に塗られた絵の具の斑点が、ある絵画作品の基盤であるというような意味では、楽譜はある楽曲の物質的な基盤ではありえないということははつきりと指摘しておく必要があると思います。

あくまでも私の場合には芸術研究ですから、実証性ないし客観性が問題にされている場合でも、作品をめぐつての研究というふうに考えるべきだと思いますので、こんなことを言つてはいるわけです。たとえば音楽の研究といいうものがもし厳密な意味で客観性や実証性を持ちうるとすれば、多分その場合の音楽というものは、おそらく楽譜に還元されているのではないか。楽譜は確実に残つております、たしかにそれは変わりようのないものとしてあるわけですが、おそらく実証的であり客観的である音楽研究というものは、楽譜によつて明瞭に——明瞭にと言つても、この場合の明瞭等も実は相対的でしかないと本当は思うんですけども——規定されうるような要素、たとえば音の高さ——これも相対的だけれども、ともかくある楽譜があれば、楽譜によつて音の高さはかなり明瞭に規定できるでしよう——、音の長さ——これもメトロノームか何かで一秒間に幾つと規定すれば、きわめて客観的に規定できると思います。それでその楽譜によつて明瞭に規定されうるような音の高さとか音の持続などといったような要素によってその構造を規定されるものに音楽は還元されていると思うのです。それ以外の要素は全部捨象されてしまつてはいる。

つまりこの場合、研究対象と受容対象——研究対象としての作品と受容対象としての作品——の差異というも

のが厳密にあるわけで、楽譜に依拠する実証的研究は、その差異を捨象して、楽譜によつて規定される研究対象を、音楽と名づけているのかもしない。

そういうひとつの問題点があるわけであつて、歴史研究には実証性ないし客觀性が要請されると思うんですけども、それが少なくとも芸術という領域、特に作品にかかる場合に、いつたいどの程度まで本当に言えるのか。もう一度繰り返せば、客觀性と実証性を追究すれば追究するほど、そこで語られる、記述される対象になつているものは、普通私どもが聴いている音楽、私どもが見ている作品というものから離れていくのではないか。

私の觀点から言えば、私にとつては芸術作品というものは私に対してあらわれてくる、受容者に対してあらわれてくるもの以外ではありえないわけだし、そうすると、もしそういうものが作品であるならば、私に対してあらわれた作品を記述しようとする場合には、その言葉は必ずある主觀的契機を介在させなければならぬでしょう。

それから、意味集合体として作品を捉える場合でも、私は作品は、いわゆる言語的なシグニフィケーション、意味作用、記号作用のレベルだけに還元できないものだと思つています。私たちが芸術の意味と言う場合——これも芸術のジャンルによつてまた違いますけれども——、むしろシグニフィケーションではなくてセンスといふふうに名指されるものではないかという気がする。そうすると、言語活動によつてある程度ダイレクトに対応できるものは、意味集合体としての芸術のシグニフィケーションのレベルだけであつて、もしほかにあるとすれば、それはほとんどメタファーによつてしか語りえない。だから、作品を作品として捉えてそれについて語ろうとするならば、その言説は多かれ少なかれメタファー的でしかありえないのではないだろうかと考えております。たぶん戸口さんは実証的な研究の対象を楽譜に限定されているのでしょう。このことはお聞きしております

けれども、記述対象としての作品と鑑賞対象・受容対象としての作品との間に乖離があつてもかまわないし、むしろその乖離をあえて論説から外して、研究対象として還元された作品について実証的に記述するのだとおつしやると思うんです。それはそれでいいと思うのですが……。ただ、どこまでいっても作品とは何であるのかという問いは私の中に残り続けていくでしようし、芸術研究とはいつたいて何なんだろうなという疑問は、多分これらも消えないだろうと思います。

**津上** 議論の進め方としては、おそらく二つの方向があるだろうと思います。今の最後に言われたメタファーーということですね。語り手がいかに語るかというのがまさに作品の捉え方だという問題。それと、さつき戸口さんの言われた言葉をそのまま使えば全体としての整合性、その全体というものをいかに研究者が捉えるかといふことも、今の淺沼さんのご発言とかかわるのだと思います。その二点にかかわるご発言、あるいはそれ以外のご発言で何かありますでしょうか。

**戸口** こうして、つい淺沼さんとの論争になる（笑）。私が狭い意味の学問的ないしは科学的、あるいは実証的と言う場合は、淺沼さんが今言われたような音楽は対象にしていないんです。それは音楽とかかわりのある或る部分というようなことです。たとえば古い楽譜があるとして——前に様式論のときにもちよつと触れたのですが——今ふうに言いますと二拍子なのか三拍子なのかどちらかわからないようなときに、こういう理由でこれは二拍子なのだと云うだけなんです。また、この節はドミ<sup>ト</sup>レではなくてドシドだと言うだけであつて、ドミレとドシドのどちらがきれいいかきれいでないかというようなことは、あつしにはかかりのねえことでござんすというような（笑）、そういう分野でしかやらないわけです。

ただ、私も音楽にかかわっている以上、淺沼さんが言われたような音楽についてもかなり発言はしてきたわけ

ですが、私としては、そういうのは全部エッセイ（隨筆）というつもりでやつてきました。ただ、大分前ですけれども——自分のことを言うのは恐縮ですが——エッセイ集を出していただいたところ、一部の人たちには、全面的ではないまでも学術的論文集と見なされる部分があつたらしくて、美学学者の方たちが批評の対象にしてくださつたことも事実です。

**毛利** 話が高級なほうにいく前に、それに話が美術史のほうにいくと、また全然違った方向にいつてしまふので、ちよつと先に言つておかないと私の出る番がなくなるかもしません。別に言いたいことがあるわけではないのですが、一言だけ話させていただきます。

きょうは皆さん、そうらしいのですが、全く準備なしの会合だということで、いきなりここに、この津上さんのレジュメを見た上で話が始まつたわけなんですが、私はご存じのように、まず整理をしなければ気がすまないといふのがあつて、ですから研究者としてはあまり高級ではないのですが、このレジュメで、まず一番の *l'œuvre esthétique* のところの並べ方が私にはちよつと腑に落ちないというか、私の考え方とは違うので、その辺を最初に言つておきたいと思います。

最初の主観的・客観的・客觀的・主觀的、これは異論がないところですけれども、私の考え方だと、科学的には哲學的と対立するのではなくて、むしろ美学的と対立して、歴史的と哲學的が対立、というよりも対になるというのが私の了解です。ここに専門の方はたくさんいらっしゃるけれども、たしかアリストテレスが歴史的なものと哲學的なものというふうに出していたと思うんです。

一方、さきほどからの話は、歴史研究か美学研究かというよりは、科学的な研究なのかそれとも美学的な研究なのかなといふことのように私には聞こえています。私自身は、作品を対象にするかしないかということも問題か

もしませんが、我々の研究は歴史的なものと哲学的なものとの両方含んでいて、これはどの分野でもそうですが、けれども、歴史研究と理論研究がある。それは両極端に分かれれば全く離れるわけですが、おそらく我々の人文科学の研究というのは、歴史的研究と理論研究つまり哲学研究というものはほとんど不可分だと思っているんです。そういう我々の研究が科学的なものにあるいは美学的なものなのか、純粹に実証できるものなのか、それともかなり我々の主観がまじわるのかという話になるんじゃないかと思うんです。

この美学的というのは、日本語の場合には芸術的と言つてもいいんじゃないかと私は思います。外国語で芸術的と言うとちょっと違つて、あれは技術的なニュアンスが入りますから、おそらく美学的と言つたほうがいいと思うんですが、つまり美学的、芸術的と言うとき、さきほどからの話にあるように、そこでは文体あるいは形式というものが中心である、あるいは文体や形式から内容が出てくる。もちろん形式と内容は不可分ですけれども、つまり内容というものは形式から出てくる。

それに対して科学あるいは科学論文というものは内容が問題であつて、その内容から形式が出てくると、あるいは論文はどういう形式で述べるかということが出てくる。もう一步進めて言えば、芸術の場合には内容というの是非常にあいまいで、形式と内容とをもし区別するとすれば、内容は、芸術の場合、かなり疑問符がつく。それに対して科学のほうは形式あるいは文体に対して疑問符がつく。極論すれば、芸術とは形式、文体そのものであつて、科学は内容そのものだというふうに言つてしまつてもいいのではないかと思つています。

そうなると、我々の研究はどちらかという場合、さつき戸口さんは、美学的な論文というのは形式なんだけれども、私がやつてていることは内容だと言われたようには聞こえました。

ただ、最近私が考えているのは、客観的・主観的というレベルで、客観的・主観的は通常は科学的・美学的に

ほとんど重なるように考えられるし、今淺沼さんが主観的と言われたときにもややそういうニュアンスで述べられたように思いましたが、私がこのごろ思つてているのは、この客観的に対する主観的というものについて、かなり個人的と言つてもいいようなレベルのことを考へていて、この個人の問題を出すというのは、普通我々の研究では邪道に近いと、私も思つていましたし戒めてもいたのですが、最近はどうも、対象に対して存在する自分自身の世界というものをあまり厳密に区別しないような研究、それが求められているのではないかという気がかなりしてきて、その試みを少しずつしています。このことに関するてはもう少し説明がいるかも知れませんが、ちょっと前もつてこれだけ述べさせていただきます。

**津上** 最後に対象と自分自身の関係ということが出てきましたが、このあたりに問題が収斂するかと思います。さきほどの全体性ということで、つまり作品というものをどこから規定して——どこからどこまでが作品であつて、どこから先は作品でないのかという淺沼さんのおっしゃったこととも関係して、その問題は物としてあるかに見える美術史にも等しくあてはまるという考え方もあると思うんですが、この辺で美術史の方のご発言をいただきたいと思います。

**田中** 今、私なんかが考へると、話が非常に難しいほうにいつていてるんじやないかなと思うんです。私は無知だからわからないとか、こういうことは私は言いません。これを言いだすと、議論というものはどんどんより狭いほうに入つていくおそれがあると思うので、そういうことは申しませんけれども、もうちょっとわかりやすいほうから入つていったほうがいいのではないかなと思っています。

それで今、たとえば淺沼さんが音楽と美術作品というものを例に出されましたがれども、私はこれはどこまでも程度問題であつて、美術作品なんかは、これは美術作品を取り上げている方は皆さんご存じだろうと思うんで

すけれども、たとえば奈良時代の法華堂の日光月光にしたつて、初めは極彩色で塗られていたわけですね。ところがこの極彩色の色彩なんていうのは、いつの間にか全部剥落、変色、褪色してしまつて今は真っ白にしか見えない。それだつたら音楽と少なくとも色彩に関して言えばいつたいどこがどう違うんだろうか。彫刻作品というものを見るときに、真っ白いものを見るか、原色で塗りたくつてあるものを見るか、これはやつぱりものすごく違う。もしかしたらこれは真っ白に見えるので我々は非常な誤解に陥つているのではないだろうか。これはギリシア彫刻でも何だつてそうなんでしょうけれども。

そうなるとどうも……。もちろんこれは音楽のように一回奏でられたものがその限りにおいて消えてしまうものとは違います。けれどもそれは程度の問題であつて、その程度の問題というのを論じだと、それと主観というものと客觀というものを組み合わせて論じだと、これまた非常に難しいところに入り込んでしまつてくるのではないかなど私は思っています。

それで、たとえば私はもうちよつと、今これを申し上げていいかどうかわからんんですけども、藝術作品といふものを學問として取り上げること自体ができるものなのだろうか、できないものなのだろうかということを、まず申し上げておきたいのです。それは、日本という国は非常におくれていておくれていていたので、そういう日本の例をここで言つていいかどうかわからんが、日本において美術作品というものを取り上げる場合に、やや具体的にその画面のことについて何か書いてあると思えるのは鎌倉時代に入つてからじゃないかと思うんです。もちろんそれまで、『源氏物語』や何かを丹念に読めば、いい絵を描けたとかいい絵だとか何とかということは言つていますけれども、それだけのことと、これはリズムとか、これは非常に写実的にいふものなんだとか、これは写実性が足りないんだとかというふうなことを言いだしたのは鎌倉時代であつて、それ

も『古今著聞集』にちょっと出てくるだけで、あとまたしばらくこういうことは言われないわけです。

そして、江戸時代の前期になつてから、狩野永納が『本朝画史』を書いていますけれども、それなどを見ても画人伝、つまり画人の伝記であつて、その作品について具体的に述べる、たとえばこここの枝ぶりが非常に勢いがあるとか、ここは群青と金箔の輝きが非常に衝撃的であるとか、こういうふうな言い方は何もしていない。そして永納という人は絵描きですから、縮図もしているはずなんですが、ところがそれを『本朝画史』の中に図版として挿入したり、あるいは文章で記述するということはしていないのです。長い間こういうことはしていないんですね、絵描きたちは。いわゆる画論というものを書いても、この絵はこういう絵だつたよなんていうことは言わないわけです。それが出てくるのは、私は江戸時代後期の谷文晁あたりではないかと思つてゐるんです。縮図を画論あるいは画史の中に入れて、これはこういう作品なんだぞということをやつて、これはまた寛政の改革をやつた松平定信なんかが絡んでくるんですけども、そうやってだんだんこういう絵画の歴史の中に、そういう図柄というものが入つてくる。

そして、現在では写真を使わないと美術史はできないんだということになつてしまつてゐるんですけども、はたしてどうなのかどうか。私は、今のように何でもかんでも写真を使つてやること 자체がどうも堕落時代だなという感じをずっと持つてゐる人間なんですけれども、それはさておいて、これはもういとも簡単なことなのですが、こうも言えるのではないでしようか、言葉で言えるものだつたら絵なんかなくたつていいわけですね。あるいは言葉で言えるものだつたら楽器なんていうものがなくたつて、音楽そのものもなくたつていいわけですよ。ところがちゃんと音楽なら音楽、絵画なら絵画、彫刻なら彫刻というものがあるのは、言葉やほかのもので

は言いかえられないものをそれぞれ一生懸命形づくつてあるんだと思うんです。そういうふうなものを言葉で言うにはどうすればいいんだろうか、そんなことがはたして可能なことなのかということを、私は初めから少々オーバーに言えば十代の終りくらいから現在まで、いろいろと試行錯誤していると言うしかないんです。

それからもうひとつ、芸術作品というものは、やつぱり我々が感じるからこそ芸術作品だと思うんです（価値判断そのものの問題はまた別に申し上げようと思いますが）。ところが、論文というものは——これはこの辺から始まつたらどうかなと思つていたんですけども、論文というものは、これは私の学生時代でもそうだったのですが、「私はこう思つた」「私はこう考えた」「私はこう感じた」という、「私は」とか「私が」というものを入れると論文じゃないよということを、まず学生は指導されるわけです。これは本当にこれでいいんだろうかということに、私はなるわけです。「我思うゆえに我あり」ということが近代人の第一歩とするならば、そういう中で学問が今の中になつたというのだつたら、やっぱり「私はこう感じるんだ」「私はこう考えるんだ」「私はこう見たんだ」ということをまず言わないといけないのではないかと思うんですけども、これを言うと、これはもう論文じゃないんだとなつちゃうんですね。論文じゃなくたつていいんです、これはまた後から申し上げますが、論文であつてもエッセイであつても、また戯作でもいい、何だつて、自分の考えがすなおに語られているならばそれでよいと思うのですが、それが文体だと私は思つています。そしてそれは時代性ということに深くかかわつてゐると言つています。それはともかくとして、そういうひとつの「私は」というものを排除したような文体が論文に要求されているということはどうなんだろうか。そういう問題がますあるのではないかなと思つてゐるのです、私は。

津上 対立点が明確になつたと思います。もし議論を整理してよければ、「私はこう思う」「私はこう感じる」

という文章が論文の中ではたして文体であるのか、それともそれが論文の内容に属する、内容と文体と分けるのはまた問題かもしませんが、そういうふうに整理してみてはいかがでしょうか。それについてはご意見はありませんでしようか。今の田中さんの意見に対してもどなたかありませんでしようか。

千足 私が興味あるのは、むしろ今津上さんが配つてくださつた3と4のほう、翻訳と文体とか、そちらのほうに興味があるんです。今の田中さんの話にからめて、意見というほどのものではないんですけども、いわゆる美術史という学問 日本の美術史もそうでしようが、西洋では美術史 자체が非常に若い学問で、西洋では比較的最近まで美術史というのは半人前の学問みたいに見られているところがあつたわけです。現にオックスフォード、ケンブリッジ大学でも、たしか美術史という講座が正式に置かれたのは第二次大戦後のはずです。<sup>(1)</sup> それまでには一種の教養科目的な意味での美術史を講義するということはあつたかもしれないけれども、きちんとした、いわゆるアカデミック・ディシプリンとして大学で研究するに足る専門学科、専門領域として美術史が確立されたのは、本当にまだ百年ちょっとなんですね。たしか、ベルリン大学で、次にウイーン大学で十九世紀の半ばごろに初めて講座が置かれたというのが最初であつて<sup>(2)</sup>、学としての認知はおそかつた。そういう負い目というのを美術史をやるヨーロッパの人は多かれ少なかれ感じていたわけとして、外部から見れば要するに美術史なんていうのは趣味的である、美術作品というのは鑑賞すればいいんだ、あるいは集めればいいのであって、それを哲学や神学のようにまじめに論じたり考えたりするに値しないものだというような、好事家の擬似学問であるというような見方というのがあつたし、美術史をやつていてる人もおそらく心のどこかでそう感じていたわけですね。それをいかにして、さきほど客観的とか科学的とかいう言葉が出てきましたけれども、公的認知が得られるような『大人』の学問としての基礎づくりをしていくのかという課題、そこで彼らはおそらくいろいろと悩んだと思います。

一例を挙げると、日本でも大変有名なヴェルフリンの『美術史の基礎概念』という名著がありますけれども、あそこで彼が絵画的に対する線的、デッサン的、空間的な深さと浅さ（平面的）といった有名な五つの対概念を立ててルネサンスとバロックを論じ、一世を風靡したわけですけれども、彼がルネサンスやバロックの美術をあいう形で非常に明解にやつたということの背景には、やはりそういった一種の客観性というか科学性というか、だれもがなるほどと認めてくれるようなものを提示しないと美術史は学として成り立つていかないという思いもあつたと思います。今の田中さんのお話とも関連しますけれども、私はこれをとても美しいと見る、私はこれに感動する、あるいは逆に感動しないといった意見、主張だけを振りかざしていくのでは学としての客観性が成り立つていかないという危惧の念はおそらくありました。そういうところからも美術史学というのはおそらく発展してきたようにも思えます。<sup>(3)</sup>

津上 いかがでしょうか。もしなければ、さきほどの田中さんのご意見を受けるような形で、2の文体と論理という話題に移ることも考えられるのですが。

毛利 田中さんの言つたことと私の言つたことはちょっと違うんですね。それは皆さんもおわかりだと思うんですけれども、淺沼さんがさつき言われたことはかなり田中さんの言われたことと通じるのではないかと思います。ですが、私が言つた個人的というの、「私はこう思う」とか「私の考え方では」というのとはちょっと違うんですね。それはあつてもなくいいんです。けれども、対象の世界と自分自身の世界というものを対立させて、たとえばある作品について述べるときに、それが過去のいろいろなことを扱つているとすれば、自分にはそういう経験はないことをはつきりさせる。早い話が、第二次世界大戦だつてもう経験していない人が多いと思いますが、そういうときに自分は全然戦争について知らないが、それをどうするかというような問題ですね。それをあたかも

知つてゐるかのようになつて、自分は知らない、自分には戦争についてはこういう経験しかないんだということをそこへ出す。これはちょっと極端な例ですけれども。そういうことを私は言つたのであって、田中さんが言われたように、「私がそれをどう感じたか」というのは、さつき淺沼さんも明確に言われたように、それ以外言いようはないと思うんですね、美術作品にとつては。自分がどう感じるかというのが中心だということは、おっしゃるとおりなんです。

ただ、それが文体の問題になると、私はそういう文章はどちらかというと嫌いなんです。「私はこう思う」とか「何とかと思う」と、最後につけ加えるべきだと、上原さんがよく言われていたんだけれども、私は外形だけでもいいから客観的なふりをしたほうがいいと思つてゐるんです。それは一方でやはり客観性は必要だと思うからであつて、あえてそれを「私は思う」とか「私はこう思う」というのは、ちょっとごまかしに聞こえる場合が多い。だから、私がさつき言つたのは、そのこととは違います。

**津上** 論文において、要するに主觀性と客觀性というのが明確に区別できるというお立場だと思います。それでは、2に移らせていただいて、必要に応じてまた元に戻るというふうにしてみましようか。特にこだわるわけでは全然ないのでですが。

要するに、ここまで話してきてだんだんわかってきたのは、論文において、文体の問題というのが単なる外皮のようなものではないのではないかということではないかと思います。つまりそれは論理そのもの、いわば論の落とし方ですね。どこまでいけば論が成り立つてゐるか見ることができるか、そういう問題と密接にかかわるのではないかと思います。

そこで、恥をさらしまして、私が十五年ほど前に書きました文章を出してみまして、ここでの文体というのが

論理とどうかかわるかということを、一例として皆さんにごらんいただきたいと思います。一応読み上げます。

これはアトレイマイオスという人の音楽理論を述べているところです。

「さて、宇宙調和論の中でこの第七章に対応するのは、表に見られるように第十二章である。」ちょっと内容は置いておかざるをえないのですが。「この章ではトノスの変化が諸天体の緯度変化にあてはめられるが、その際の手続きは第七章と驚くほどの共通点を持つていて。

第一に、トノスの変化を持ち出す根拠として、それが必ずしもゲノスの変化と相即しないことが挙げられ、第二に、始めトノスの変化と軌道変化とが、運動対運動として重ね合わされていたが、すぐにそれはトノスと軌道との、つまり静止したある意味の存在と存在との、個別的対応論に取つて替わられる。第三に、ここでも少なくとも文面の上では、トノスが高低の位置関係としてとらえられ、第四に、七つのトノスのうち具体的に名の挙げられるのは、まずドーリオス、次にミクソリュードイオスとヒュポリュードイオスである。

こうなると、この第十二章と第七章が意図的に同じ構成を与えたことには、もはや疑いの余地がないであろう、念のため付言すれば、二つ章で何らかの齟齬を来たすような箇所はひとつもない。」というふうに私は書いています。

つまり、ここで四つの一致を二つの章について挙げているわけですが、この四つの一致をもつて二つの章の対応が証明されたと考えるのかどうかについて。少なくとも人文学において共通の了解のようなものはないのではないかと思います。それを論証ずみと考えるか否か、具体的に言えば「確實である」と書くか、または「ひとつのみ可能性がある」と書くか、あるいは「もはや疑いの余地がないであろう」と書くかという表現の問題は、論理性と連続した事柄なのではないかと思うわけです。この事態は、さきほど私が歴史的・美学的と分けました、あ

るいは哲学的・歴史的でも、とにかくあらゆる種類の論文にそれはあてはまって、研究者が論文を書くときに日々直面する問題なのではないかと思います。

この点についてご意見はおありでしようか。それでは佐野さんか東山さん、いかがでしようか。

**東山** プトレマイオスの音楽論については、私にとって興味がないのでその旋法についてもゲノスについてもこの論議に加わる資格はありません。私は常々、限られた専門の分野のみの内で語る場合と、他の分野の人々が加わっている場合とを分けて考えるべきだと思っています。と申しましても、私自身仏教美術を「縁無き衆生」に説く難しさをいつも痛感しています。

「芸術研究者の文体」について、まず前提として人文科学の研究者は作家ではないということです。芸術家ではない以上、美文を衒う必要は全くありません。『文心雕龍』<sup>ぶんしんぢよりゆう</sup>は、中国の六朝・梁の時代の劉勰<sup>りゅうせつ</sup>が著した古典的名著ですが、この書を著した目的はその序志篇によると、内容が空疎な美文麗句が氾濫した当時の文学を正すことにありました。文学でさえ本を離れて「羽を飾り画を尚す」ことを避けなければならないとしたら、芸術研究においては、他人に伝達するための普遍的な言葉で表現する客観的な方法が要求されるはずです。研究領域の違いや個人個人の性格によって、文体の違いがあるのは当然であって、研究者の文体云々を論ずること自体ナンセンスです。一方、人文科学としての美術史は当然客觀性を重視しなければならないのですが、美術作品という感覺的な対象を扱っている以上、主觀的な言葉で言いあらわす可能性を内在しています。自分自身が好きな作品に対して、その良さを人に伝えたいという意志が働くとき、どれだけ客観的になれるかという問題があります。次に美術作品を歴史的に捉えるということの重要さについてですが、たとえば大和の古寺に関する隨筆などでの静かな佇まいとか、飾り気のない美しさとかを称賛する言葉をよく目にします。そのうえ、飛鳥、白鳳、天平

時代というとなんとなくロマンチックな情緒を強調する傾向がありました。彼らは、現実の歴史の中で寺院建立の裏にさまざまな権力闘争が繰り広げられたことについて、考え及ぶことは少なかつたのではないでしょか。

さらに、大和の古寺が彩色されずに保存されている現状について、飛鳥・天平の人たちが見たらどう思うでしょうか。現に『古事記』や『万葉集』に「青丹よし」という枕詞がありますが、都の建物に群青や丹がきやびらかに塗られていたことに美しさを感じていたからでしょう。ところが近世に入つて茶道や俳諧で侘・寂という境地が尊重されるようになると、このような芸術概念が茶道と結合した美術に対し要求されるようになり、ひいてはそれがあたかも日本人の伝統的な美意識であるかのように言う人も出てきました。私自身も奈良へ行き唐招提寺の南門を入つて感じる落ち着いた雰囲気が好きですし、また、大学に入つて間もなく初めて唐招提寺の金堂を仰いだとき、その屋根のぐんぐん上昇する瓦の列、高く伸びる棟の稜線、これこそ天平の美だと思ったのもつかの間、建築史の太田博太郎先生から屋根の部分は鎌倉時代の改修だと解説があったのです。今、津上さんが歴史的・美学的と分けられましたが、美術史の初学者だけではなく、研究者が文章を書くときいつも直面する問題だと考へています。

ちょうどここに私のフィールドノートのスケッチの部分を持つてきていますが、これは大同の方山永固陵付近で発掘された北魏の仏像の壊れた状況そのままを写生したものです。基礎調査の丹念な作業の中から、どのような位置から発掘されたか、どのような歴史的背景がこのような仏像を生んだのか、仏像の元の形や組み合わせはどういうように、いろいろな角度から考察していくのが私の基本的研究法です。この調査にかかる報告書も、当然このスケッチのように正確を期さねばなりません。かつてある学生の修士論文に対して、文章が解剖学的所見のようだと批判しましたが、私のフィールドノートの文体はまさに「解剖学的所見」的文体と言えます。



10.0 cm

— 7.0 cm —

山西省 大同 方山 永固陵

▶ 東山フィールドノート（部分）

一方、中国には「古為近用」という言葉がありますが、美術史研究者は現在の美術創作のために古典的名品を紹介する役割が課せられています。対象の価値判断とその美的特質をわかりやすい簡潔な言葉で正確に分析する役割です。この場合「解剖学的所見」ではないことももちろんですが、空虚な美辞麗句を連ねた結婚式の挨拶的でもない客観的な叙述に努めるべきでしょう。研究者が、事実や意志を伝達するときに、まず、書かれている事実がわかること、次に、筆者の意図がわかること、第三に、筆者の思想を表明することにあります。私の文体はその中からおのずと形づけられているはずです。

津上さんの「ブトレマイオスの旋法エーツス論」とは全くかみ合わなかつたかもしれません、「文体と論理」についてはある程度あてはまるのではないかと思います。現状のまま対象を正しく伝えていくとともに、自分のあらゆる創造力を駆使して対象を分析していくというのが、私の真意です。

佐野みどり 今までいろいろ皆さんのお話を伺つてい

て、このシンポジウムのテーマというのはすごいものだという感じがしてきました。期せずして皆さん我自己言及せざるをえない、そういうテーマなんですね。私は自己言及がとても苦手というか、とても恥ずかしいと思うたちなので、辛いものがあります。

津上先生がつくられたレジメに沿いつつ、感想めいたことをお話しします。最初に出てきた、歴史的・美学的、もしくは歴史的・哲学的問題に関連して、私は歴史研究というものをいわゆる事実の学とは考えていません。私にとって歴史研究は解釈の学と考えていることをまず申し上げておきます。これについては補足説明が必要でしようが、とりあえずこの話題は閉じて、次の問題へいきます。主観性・客観性、もしくは客観性に対して主観ではなく個人的という、毛利先生のお話がありました。私でしたら、主観というところに私性という言葉をちょっと入れたくなります。これについても少し議論がありますけれども、むしろこの問題よりも文体という用語のほうに少し寄つてみたいと思います。

まず文体というのは何かというときに、内容ではなくて形式的特性であるという、まず第一の前提があつたわけですが、話が進んでいくうちに、この前提自体が崩れていく様相が浮かんできました。私は文体という意識が浮上してくるのは、語りの問題とかかわっているのと考へています。つまり話し手がいて聞き手がいる、いわば不特定多数の聞き手に向けて語るときの説得の術としての文体という考えがあるのでないかと思つています。文体という考え方が浮上してくるときには、まずそのような説得の術といいますか、一種のテクニーというような問題、戦略というふうに言いがえてもいいかもしませんが、そのような問題設定がありうるだろう。

それから第二には思想との関係です。文体は単に技術的な問題なのか。つまり洋服のようにモードを取りかえていく、私はこの媒体にはこのように書き、あるいはこのような対象にはこのようなモードの文体を使いと、い

くらでも变幻自在に書き分けられると豪語していても、どうもそうではなさそうですし、その上そうしたさまざまに使い分けられた文体そのものの中に、ある種の抜き差しならぬ思想というものが見え隠れしている。実は文体という形式は内容そのものであるという問題も出てくるかもしれません。それからこれをさらに展開すると、文体の問題は、その語り手の主体の問題に重なっているという議論も出てくるでしょう。

これから先はちょっと話が面倒になります。十七世紀のフランスの知識人ボワローに「よく考え抜いたことははつきりと表現される」という言葉があるそうなんですけれども、この言葉は私にとっては全くあてはまりません。私は考えれば考えるほど物事が錯綜して非常に不明瞭になりますので、少し長くなりますけれども、喻えでお話ししてみたいと思います。さきほどのテクニーの問題、思想の問題、それから主体の問題を私的な喻えの中でお話ししてみたいと思います。

私は、特にこのような公的な場といいますか聴衆を前にして語る、つまりお仕事モードに入ると、かなりなります。私はそれを指摘されると、子供時代五年ほど広島に住んでいたのでと言つたり、周囲に関西出身者がいるとかそういうことも挙げるのですけれども、私のこのなまりは関西弁とは言えませんし、広島弁ではさらさらない。私は話芸を持つていません。話術に巧みではありません。あるとき、いわゆる標準的ではない発音や語を用いると耳に残るらしいということに気づきました。これは聞き手が標準語の人であるか、あるいはそうではないかといったこととは関係ない。そこで一種の技術としてそういうなまりを積極的に身につけようとしてきました。

そのうちに、これが功を奏してというか、お仕事モードになるとおのずと不思議ななまりが出てくるようになつた。私は非常に技術的に、ああ、これはいい方法だということで飛びついたんですけども、つらつら考えて

みると、実は私はなまりのある話し方をする人が大変好きなんです。それが非常に魅力的に感じる。なぜ魅力的に感じるかというと、そこに何か真実味のある人柄を見る、つまり言つてていることの内容よりも、そのなまりのある話し方によつて説得されてしまう。どうも話し方がその人の中身、言表されているものを支えているその人の中身のように、私は思つてしまふようです。

さらに、そのようになまつて話すということを、私自身のある種のマニフェストのようなものとしている意識も当然あるわけです。そこに、文体——喻えを文体に置きかえていただきたいんですけども——いわば普遍的な意味での事実を語る一種の技術、説得の技術としての文体から、今度は個としての私の世界なり私の解釈なりに密着した私の「文体」を見すえねばならないと。

私は、大変わかりにくい文章を書くと言われてきました。これは最初の歴史研究の問題にかかわりますけれども、一方でできるだけ論理的整合性を組み立てようとしながら、しかしそこにニュートラルな透明な存在としての語り手を入れ込んでいくだけではどうもすまない局面が出てくる。そこでところどころ視点が切りかわる、その辺がどうもわかりにくかったようです。そこで、今度は——津上先生のレジメに引かれた文章のように——いわば個としての私というものを明らかに設定しながら書くようにして、少し読みやすくなつたのではないかと思つているのですが……。

ところが、ここにはもうひとつ問題が出てきます。この文章を見ていただくとおわかりのように、実はこの文章の私は私そのものではない。ここで語り手としての私が出てきていますが、これは私そのものではありません。ここには、——あえて私はジェンダーではなくセクシュアリティという言葉を使いますが——私のセクシユアリティはあらわになつていません。レジメに引かれた私の文章は、そういう意味で言うとつくつた私、加工さ

れた話者によつて成り立つてゐる文章です。

こんなことを考へてゐるのは、実のところ美術とジェンダーに関する書物を読んでいて、感慨があつたからです。つまり基本的には共感しているにもかかわらず、ジェンダーの議論に私はかかわることができない。それは、美術とジェンダーに関する現在の議論がきわめて自己言及的といいますか、自己言及が前提になつて始まる場合が多い。私にとつてはとてもまどいを覚える、氣恥ずかしい。

そうすると、文体というのは、——これもやはり一種の創作行為ですので——今、文体という問題設定で問われているのは、そのような主体というか視点の問題、あるいは発話者自体の人格と、つくられ発話されたものとの間の距離、そしてそれをいかに引き受けるのかということとかかわっているのではないかと考えざるをえません。あまりはつきりしたお話になりませんでしたが、このようなことを考へました。

津上 実は三番の文体と身体というところで、今、佐野さんが言つてくださつたようなことを別の仕方で言おうと思つていたのですが、トピックとして出してくださいました。ありがたいことです。ついでに、四番の翻訳と文体というのも結局その問題とつながりまして、外国语で話す自分というのは別の自分になるのかならないのかというふうなこと、話すというのはこの場合は外国语で書く自分ですね、そのときには人格そのものが変わりはないかということを取り上げたかつたわけです。今のことともうすでにかかわっております。

ここまでとのところで私の用意していた論題は出尽くしたと思いますので、ここで十分ほど休憩をいただきます。再開後、今出てきいろいろな問題に対しても皆さんのが、特に向こう側に座つていらつしやる方の積極的なご意見をいただきたいと思います。それでは、二時四十五分まで休憩したいと思います。

\*

**津上** それでは予定を少し過ぎましたので、後半を再開したいと思います。あまり延ばさずに四時に終わりたいと思いますので、活発なご意見をどんどんお寄せください。いかがでしょうか。特に今までしゃべっていないそちら側の方、いかがでしょう。

**原田** 原田と申します。さきほど前半で、司会の津上さんが1、2と進められまして、3と4はトピックとしては出てきたと。特に司会の進行としては3、4まで中には入っていないと思うんですけども、2のほうに戻しまして、津上さんがブトレマイオスの論文の中で下線部分、「もはや疑いの余地がないであろう」と。たとえばある章とある章を比較して、四つのモメントを出したわけですね。はたしてこの四つのモメントで同じ構成と論を下すためには充分であるのか、あるいは不充分であるのか、あるいは四つでいいのか、あるいは二つでも充分なのか、あるいは七つ八つ挙げなければいけないのか、そこにその研究者の主観が入るのかどうか、という問題だったと思うんです。そこには何かあまりかみ合ってこなかつたみたいなんですけれども。

せつかく用意されている資料がありますのでこれを使わせていただきますと、戸口さんの『オペラの誕生』の後半の三行、「ある演劇がオペラであるためには、『君が好きだ』とか『いつまでも愛してね』とか『早く隠れなさい』とか、あるいはまた『今晚のおかずは何にしようかな』といったような台詞が、広義で歌と呼ばれる形で表現されていて、それが演劇の重要な要素になつていなければならない」。戸口さんがこれを書かれたのは、学術論文としての立場で書かれたのか、それともエッセイという立場で書かれたのか、おそらく学術的な……。

**戸口** 解説書ですね。入門書といいますか。

**原田** それでは、特に学術的……。

**戸口** 研究論文のつもりではありません。

原田 ありませんか。でも少なくともエッセイ（隨筆）ではないですよね。

戸口 エッセイ（隨筆）ではないですね。

原田 でも、この最後の「オペラであるためには、……演劇の重要な要素になつていなければならない」と、ここに戸口さんの主觀性が入つているのか入つていないのかという問題をちょっとお聞きしたいと思います。

戸口 結果的には入つていてるでしょうね。というのは、ここにもあるのですけれども、西洋の音楽事典でもオペラの定義は一定ではないのです。それで私なりの定義をしたわけですから。できるだけ、いわゆる客觀的であろうと思つて定義をしたのですが、でも結果的には私の定義であるという意味で、主觀的な要素は入つているのではないでしようか。一つの捉え方、ないしは解釈ですから。私がもし長生きをしていれば変わるかもしれません。

津上 原田さん、今、論文とエッセイというのを二分されましたよね。

原田 それは戸口さんが使われていた言い方をお借りしたわけです。

津上 それについては原田さんはどう思われますか。

原田 それは書き手としてですか、読み手としてですか。

津上 書き手として原田さんが論文を書かれる場合とエッセイを書かれる場合とで文体を変えるかどうか。

原田 おそらく発表する媒体によつても変わつてくると思うんですけども、最近あまり書いていないもので。

電子媒体のほうに書いているものですから。

戸口 一言だけ言いますと、今、論文とエッセイと解説という言葉が出ましたか、文体の前に言語の選択の問題があります。私は、自分で論文と思えるものは外国語でしか書いていないんです。エッセイ（隨筆）は日本語

です。それから、解説もたいてい日本語です。論文は、広い意味での音楽研究の中に入るとは思いますが、音楽そのものを扱っているわけではありません。それに対してエッセイは音楽を扱っています。解説ももちろん音楽を扱っていますけれども、エッセイと解説は全く別物であると私自身は考えています。

宮川

宮川です。戸口さんにお伺いをしたいのですが、その前にまずちょっと感想めいたことを言わせてください。津上さんが例示されていたように、美学的論文の場合には、論理的な証明が必要なのでしょう、そうでない論文——科学的論文——には、事実の正確さであるとかというようなことが要請される、つまり学としては何がしかの普遍性というものは当然要請されることだらうと思うわけですが、けつきよく、論理の完全性といいますか、そういうふたよくなこともきりがないようにも思えますし、あるいは事実の確認ということにおいても、何をもつて事実というか言いだせば、やはりきりがないように思われます。そう考えると、何かだれにでも受け入れられるような普遍的なるものを“置こう”、“差し出そう”とすると、何か限界があるように思われるんですね。まず、それが一点目です。

それと、我々が研究するのは芸術であって、その根底においては、どうしてもその意味づけが問題になつてくる。やはりどうしてもだれにでも受け入れられるといった意味での普遍性と折り合わない部分が出てくるだらうということを思うわけです。これはあくまでもまず感想です。

そのような感想からの質問なんですが、学問としてなぜそのような形での普遍性にそこまで執着しなければならないのか、そこがまずひとつお伺いしたい点です。それからもうひとつは、たとえば最初に戸口さんが言われたのは、先生がやられていることは狭い意味での芸術研究だと、それは音楽そのものではない、その部分だけいうようなお話をでした。そうでない部分を語るのは美学的な論文、あるいはエッセイになるのかと思いますけれど

も。

考えますに、大きな枠組みとしてのといいますか、美学的な論文も含めての枠組みの中に、この狭い意味での芸術研究というものを含めるといいますか、大きな枠組みを前提として、それを置いた上で、そこに乗つかつて、いわば客觀性があるといふか科学的といいますか、そういったような研究をしていると思えるわけで、そう言つてしまえば、それはそれでしょんとすることだと思うのですが、なぜそこを分けて、自分がやつてているのは音楽研究ではなくて、そのある部分を研究しているのだというふうに言いきつてしまふのかというところがちょっとわからぬので、その辺をお話しいただければと思ひます。

**戸口** 音楽研究と一口に言つてもいろいろな研究がありうると思うんです。音楽の美学的研究、歴史的研究、あるいは心理学的研究、社会学的研究、いろいろあるでしょう。また、一口に音楽の歴史的研究と言つてもいろいろあると思うんですね。そして、それらは相互にかかわり合つてはいるが、どれかひとつが他を包みこむことはないと考えていいます。方法が相互に異なるからです。

私は音楽の研究者、いわゆる音楽学者として位置づけるとしても、美学的研究者でもなければ、社会学的研究者でもなければ、心理学的研究者でもない、歴史的研究者です。しかし、歴史的研究と言つても、私がやつているのは、たとえば田中さんのような非常に大きな思想的なことを考えていらっしゃる歴史研究、佐野さんも歴史学は解釈の学だと言つておられましたけれども、そういう輝かしい研究ではなく、いわば、石ころの形や色のことなどを何だかだか言つておられるようなものです。だけど、それはそれでひとつの分野にはなるだろうと、そういうことですね。だからそこには価値観の入る余地がない。私がやつてているのはそういうことで、歴史研究には常に価値観が入るべきだと考へておる方たちからは、一番軽蔑されるようなことですね。

ただ、たとえば思想というようなものは、結局は証明できないと思うんですね。私のやつている」とは、いわば証明可能な分野ということで、その点で狭い意味の学と言つてはいるわけです。私は昔から、純粹器楽にはいわゆる transcendent な内容ないと考えています。詩などの場合には、文体、すなわち姿形も大事だけれども、言語である以上は transcendent な内容もあるわけで、それを理解し、それと姿形を一緒にして考えなければいけないのでに対して、純粹器楽の場合は、もし内容といふものについて語りうるとすれば、それはたとえばシュレゼールという人の言葉を使えば immanent でしかない、つまり、音楽の分野で昔から使われていた意味でのエクリチュールしかないということなんですね。私もこの辺のことは踏まえてやつてはいるつもりです。しかし、この種のことはあたりませうります。

たとえばショパンがマズルカを書く。そのマズルカは、ショパンという人が音楽といふものはこういうものだと考えてはいた、その一端があらわれている姿だと思うんですね。だからショパンのマズルカの文体はショパンの音楽観でもあります。

たとえばカントにしてもだれにしてもいいんですが、美学の論文ないしは本を書く。それは、美しいしは芸術といふものについて私はこう感じ、こう考へてはいるんだといふことの、文章によるひとつの世界の提示だと思うんですね。そこにはもちろん、音楽作品の論理、あるいは絵画にある論理とは全く違う論理があるわけですけれども、でもやっぱり最初にも言いましたように、私としてはそれは l'œuvre だと考へざるをえないのです。

それに対しても、私のささやかな論文は l'œuvre ではないわけです。仮に l'œuvre であるとしても、それは、言つてみれば価値観の含まれた l'œuvre であつて、私がその研究論文を書く場合に、私の音楽観は何も反映していないといふことです。

エッセイ（隨筆）を書く場合は、私は音楽を扱っているわけですから、当然私の音楽観は反映しているでしょうし、解説は、論文とエッセイの間のようなものですから、何らかの形で私の価値観の入らない、論文書き的側面が入っているかもしれませんし、同時に隨筆家的側面も入っているだらうということです。そんなことでよろしいでしようか。答えがされたかもしれません。

津上 今のお答えは、つまりある一定の分野の研究をするときに、より大きな研究の枠組みをすでに前提示しているということですね。

戸口 ええ、もちろんそうです。

津上 ということは、文体の問題にそれを引きつけますと、それがある文体を引き受けるということを意味するのでしょうか、意味しないのでしようか。

戸口 マイナス的には引き受けていると思いますね。私が、自分で論文と考えるものを外国語でしか書かなかつたのは、私の語学力からすれば、外国語では「私」は表現できないからでもあるわけです。なぜ西洋語で書いたかということに関しては、ほかの理由もありますけれども、少なくとも文体論的に言えば、『表現』のできない世界でやつたということです。あるいは表現があるとしても極少の世界ということでしょうか。

津上 その場合の表現というのは、さつき佐野さんのおっしゃった個というか私というか、その問題とかかわってきますよね。つまり無色透明の文体を選ぶかそうでないのを選ぶかという選択の場面で、戸口さんは無色透明のほうを選ばれたということだと思いますが。

田中 ちょっと一言だけいいですか。論文とエッセイとどう使い分けられているんでしょうか。

戸口 人にはどう見えるかわかりませんけれども、私の場合は、論文は価値観のないもの、エッセイは価値観

の入っているものと考えています。価値観はあくまで結果として、あらわれたものとしてですけれども。ただそれは私がだけのことと、論文というものは価値観が入るべきでないと考えてはいるわけではありません。別のことをやれば、論文も当然別の性質を持つことになるでしょう。たとえば浅沼さんとか宮川さんの論文には、当然価値観は入るでしょう。むしろ美学だつたら入らなければおかしいと思っています。

**宮川** そうなんですねけれども。ただ、さっきの話にもありましたけれども、けつきよく、説明可能なところをやるにしても、どうしてもある地平には立たなければならない。それはどうしても選択をせざるをえないということがひとつあるだろうし、それから特に音楽作品などは、その対象となるべきものもわからないということから、それを選択するということもあるでしょう。そういう意味で、さまざまな選択すべき要因というのがあるわけですから、そういうものがどうしても——戸口さんがあらわさないとしても——反映はしてくると思うんですね。だから、そのことをえて隠していくといいますか、なぜそこまで価値観を排除していく、あるいは研究者の主体というものを透明化していくということが必要なのかということがわからないんです。

**戸口** 別に隠す必要もありませんので、わざわざ或るもの隠そうとしたわけではありませんけれども、たとえば田中さんの歴史であれば、これはおのずから価値観は入るだろうし、入らざるをえないし、おそらく田中さんは入るべきだと思つていらつしやるのだと思います。佐野さんにとって——あまりこの辺について話したことではないのですが——きょうのお話を聞いていますと、少なくとも解釈の学と言う以上は価値観が入らざるをえないと思うんですね。さきほど、淺沼さんが音楽と数学を比べるのは、今の言い方で言えばちょっとレベルの違うことではないかというようなことをおつしやいましたけれども、それは、音楽と数学であれば当然そうですけれども、たとえば三平方の定理なんていうものには価値観はないんじゃないかと思うんです。

私のやろうとしたことは、要するに、三平方の定理のようなものが成り立つのではないかと感じて、それを証明しようとしたことであって、なぜそういうことをやろうとしたかということに関しては、私なりの生活の問題とか、大きさに言えば人生観とか、いろいろかかわっていると思うのですが、でも証明されたであろうこと——本当に私が証明できたかどうかはわかりませんし、将来それは間違いだつたというふうに言われることがあるかもしれません——証明できたであろうことに関しては、三平方の定理のように、それ自体に価値観が入つてないものではないかと、そういうふうに考えているわけです。

私自身に関して言えば、論文と考えているものはそういう分野のものだと思っています。私も、音楽という対象とかかわって過ごしてきた以上は、価値観の入らない仕事だけをやつてきたわけではなくて、特にエッセイ（隨筆）的なものに関してはいつも価値観が入つていたと思います。私がエッセイだと思ったものを、ある一部の人たちが学術的論文、少なくとも論文風であると受け取つてくださったこともありますが、ただ、私にとつては、それは論文ではなくてエッセイなんだと、こういうことなんです。別に隠していることは何もありません。

私は、音楽と同じように the least modest で、表にあらわれているものがすべてというヒトなので、隠されている部分はどこにもないのです。

**有田** 今、お話をなつた三平方の定理というところを引き取りながら、戸口さんと、もしかすれば淺沼さんに質問したいと思っています。三平方の定理で幾何学の起源を論じるという一つのやり方があるけれども、とりあえずそれへの参照は退けて、そちらのほうに入らないで、あくまでも三平方の定理をしたかつたという言葉を比喻的に受けとめながら質問をつくつていきたいと思います。

三平方の定理を、最初にやつた人は砂の上に書いたのかもしれないけれども、だれでも教則本を読めばできる

わけです。ここからが質問になるんですが、その場合に翻訳の問題はどう生じてくるのだろうか。つまり戸口さんが、幾種類もある三平方の定理の証明の仕方で、あるやり方でおやりになる。それはそのやり方さえ厳密に守られていれば、ほかの国の言葉で、あるいは他人がやつても同じようにみずから意識を上手に誘導して同じ結論に至ることができるのだろうか。そういうものとして、あたかも三平方の定理の証明のように、はたして戸口さんは論文とおっしゃっている文章の中でなさっているのかどうかという問題がひとつです。

もうひとつは、エッセイにジャンル分けされた文章の中で議論されている中に、価値という言葉が出てくるわけなんですが、大きな質問をしてしまってちょっと恥ずかしいのですが、これは趣味というのとどう違うのだろうかと。私はとりあえず趣味というのはある程度歴史的に形成され、ある程度同時代的に共有されるものであり、ある程度教育可能であると考えているわけで、もしそこで価値を趣味に近いものとして受け取ることが可能であれば、そのようなあくまでも三平方の定理というふうにおっしゃった文章、あるいは論文を読むことを通じて、ある種の美的対象に対する趣味を人は学ぶことができるのではないか、そうとも考えているんです。後半、少し不明瞭だったので、前半のほうの質問だけで結構ですから、よろしくお願ひします。

津上 後半の趣味の問題を、文体とどう結びつけられますか。

有田 結びつけてみましょ。書かれたものを読む場合に、いかにも戸口さんらしい、いかにも淺沼さんらしいという感じを抱くことが一読者としてあります。しかし、それはたとえば脈拍であるとか呼吸であるとか、ある種の節回しであるとか、そういうものからほとんど身体的に醸し出されてくる個性であるかもしれないわけです。はつきりとそう言っているフランスの批評家がいます。その批評家によれば、真の意味の文体とは、研究対象——その場合は文学なんですねけれども——、が持つていて創造の歴史を書き手が受けとめる形で批評していく。

このときにある文体が選ばれる。だから自然に自分の書く文章に醸し出されてくるその人らしさというものをスタイルと呼ぶが、しかしながら自分が選び取って、その美的対象なり文学対象を論じるために選ぶ特定の文体というのは、これはエクリチュールと呼ぼうと、こういうふうに分類しているわけです。そうすると、趣味はある美的対象への立ち向かい方のようなものになるのではないかと思うんです。それは現象的な意味の文体ではなく、書き方、あるいは書くことというふうな事柄になると思うんです。津上さんの質問に答えたことになつていてるでしょうか。

**津上** その場合、趣味というのは対象が要請してくる、つまり文体というのも対象が決まればある一定の文体が要請されてくると受け取つていいですか。

**有田** その対象への向かい方が制度化されているとするならば、そういうふうになると思います。音楽を語る人々の集団、文学をつくることで語る人々の集団、こういつたところでつくられる趣味、こういうふうに考えています。

**津上** わかりました。いかがですか。

**戸口** 滝沼さんには、またお答えいただくこととして。まず、最初の三平方の定理の話ですけれども、このことに関しては、証明の仕方の上手、下手というのはあると思うんですね。私が証明できたと思ってることでも、もつと上手に証明してくれる人がいるかもしれません。だけど少なくとも何語で証明したかなんていうことは捨象される世界だと思います。話は違いますが状況証拠によつて犯人を特定するような事柄でもありますので。

エッセイの場合にはいつも価値が入つてゐると言いましたけれども、言いかえれば趣味が入つてゐるということもあります。私の場合は、芸術作品に対して的確な価値判断ができるだけの能力はないと思つてきま

しかし、今でも思つてゐるものですから、価値判断と言えるほどの客観的なことは入つていないとと思うんですね。まさに趣味だと思ひます。だけど、趣味はひとつの中の価値ではないかと思ひます。

ついでに言ひますと、エッセイは、日本語で、しかもほとんどの場合、いわゆる丁寧語でしか書いていないんです。これもいわば文体に対する趣味はあると思ひます。そういうことも一方ではやつております。趣味の中には音楽に対する好みも入つてゐるわけです。うまくいつているかどうかなどは別問題としまして、常に価値は入つてゐるというふうに言えるかなと思ひます。

津上 今おつしやつた趣味という言葉の意味と、有田さんが言つておられる趣味というのはちよつと違うものでありますか。

戸口 かもしだれませんけれども。

津上 個人的なものか、それとも集団的なものかという。

戸口 私の場合には、歴史上の概念としての *goût* とか *gusto* とか *taste* という場合の“趣味”とは違う、普通の意味で使つていて、とりあえずは全く個人的なものですけれども、でもそれもやはりひとつの価値ではあると思うんです。あるいは無意識的にでも価値判断を伴つてゐるものだと思います。有田さんの用語法によるご質問とは少しづれてしまつたようですが……。

東山 ちょっと離れるかもしだれませんけれども、第四の問題とちょっとかかわりがあるのではないかと思つて戸口さんに質問するんですけど、日本語の文体というものは情緒的な表現に向いているということですが、そこで趣味的なものとかエッセイを書く場合には日本語で書いてもいいけれども、論文のように、論証するという目的があるというときには、イタリア語あるいはドイツ語か知りませんけれども、外国語のほうに向いてい

るからなんでしようか。

戸口 私自身に関して言えば、そういうことで選択をしたわけではありません。

東山 実際問題として、私も中国語で幾つか論文を書いているんですけども、中国語で書く場合には中国語で発想しないと書けないというようなところがあつて、中国語の構造と中国的レトリックなど日本語の論文とは相当違う面があると思います。ちょうどこの4つの外国語論文の文体といふようなこと、それから翻訳調といふもの、そういうことが取り上げられているので、ほかの方のご意見なども聞いていただきたいんですけども。

戸口 中国語で発想しなければ書けないというのは、おそらく東山さんの中国語の駆使能力が、私の、たとえばイタリア語やフランス語の駆使能力よりもはるかに上だからだと思うんです。ほとんど自国語だから。私の場合は、完全に外国語ですから、表現というのはできないわけです。

津上 滝沼さん、有田さんのご質問に……。

滝沼 私に対する質問なのかどうかよくわかりませんけれども、おっしゃることは大体わかります。多分そのフランスの評論家はロラン・バルトだと思います。たしかにスタイルという場合に、彼はほとんど無意識と言っているし、それからもうひとつ言語(*langue*)、言語的自然であると言つていたような気がします。そしてそこから選択的に出ていくという試みとしてエクリチュールがあるのでしょう。

私はあまり厳密ではないから、私の書いたものが論文と呼ばれるようですが、私は全く構わないほうなので、どちらでもいいんですけども、どれほどエッセイと論文という言葉の上の厳密な差異があるかどうかわかりません。私はエッセイ何とかかんとかいうすごい学術論文を読んだことがあります、それは試論という意味なんでしょう。それはそれとして、たしかにそういう時間的な個人の制約とか、使う言語の制約

とかを一種ずらすという営みになるのでしょうか、すでに私にどうしようもなくまとわりついている無意識的なスタイルとか、あるいは使用する言語の法則性というものによって制約されているわけですよね。

それから、超えるないし選択するという場合も、私の選択の背後にいつたい何があるのか。有田さん的な趣味があるのか、あるいはもつと何か別なものがあるのか、あるいはもつと個人的なものがあるのか、さまざまなものがあると思うんですけれども、今の私には、明確にはこれとこれとこういうものがあるんだ、したがってそれがいわば私のその意味での文体を規定しているんだという言い方はちょっとできない。開き直って言えば、要するに私の書いたものの形を通してさまざまな要素というものを読み取つていただくということしかない、その程度のもの、あるいはそのようなものではないかと考えております。

それからついでに、私はただたまたま知り合いの編集者から日本語でないもので書いてみないかとかということで、若干書いたことがありますけれども、その場合の言葉というのは、ほとんど自然として私にあつた言葉ではなくて、後から修得したものですから、その制約度とか、それといわばあらがつて超えるという試みのあり方とは全く違つてしまふと思うんですね。だから、その辺はまた別にゆつくりと考えてみれば、さまざまな問題が出てくるかもしれません。おそらく答えになつていないと想いますが……。

**津上** 文体を客観的に規定することができないということは、要するにさきほどの自分の価値の問題とやつぱりかかわつてきまして、自分の持つている価値の尺度というものを相対化するということはよせん無理である。しようとするとかしない方向でいくかという選択は可能でありますけれども、それを相対化しきることは当然できない。それができると思うほうが、むしろ傲慢であるときえ言えるかもしません。

そういうことが、ふだん自分が立っている地平というものから少し抜け出す場面であるのか、外国語で自分を表現する、あるいは人の表現したもの自分の言葉、自分の母語でもつて表現する、そういう場面であろうかと思います。ここにおられる方々は、かなりの方が外国語で論文を書くとか外国語で研究発表をするとか、そういう機会を持たれた方々ではないかと思うんですが、その点について何かご意見はありませんでしょうか。

**朽尾** 一度に芸術学科の講義を聞いたような感じで、非常に頭の中が混乱しているわけですが。

文体ということになると、絵画や音楽もひとつの文体を持つているわけですが、画風とかいろいろな表現があるわけで、論文と評論とか、そういう文体については私は非常に苦労しているわけです。たとえば中国なんかの場合で、梁のころ『文心雕龍』とかそういう文体論の本ができる、それを実践したものが『文選』という書物なんですが、そこには非常に細かく論文とか職とか詩とか分類しているわけですね。それで、中国人は昔、やはり文章をいかに表現するかということで非常に苦労したわけですね。

きょう伺っていても、論文というのは非常に難解なものだと。つまり論文は客觀性を持たせるために非常に難解だということなんですね。私は評論と論文の違いというものも中国の文体論ではわかるんですが、なぜ難解なのかということを考えることがあるのです。私はいわゆる漢文と称するもの、漢の時代の最も典型的な文章と考えて漢文と言っているわけですが、あれは人工語なんですね。人工の文章で、清朝の終わりのころまで同じような文、少しずつ変わりますが変遷していけるわけですね。けれども、一応非日常的な言葉なんですね。論文がなぜわからないかということは、非常的な言葉を人工的につくっているということもあると思うんです。それで非常にわからない。

ですから、たとえば千足さんの岩波の「図書」で、絵画の解説をなさつておりましたが、あれはよくわかりま

すね。とてもよくわかりましたが、けれどもここに書いてあるのはやはり論文だと思いますが、幾分わかりにくい。つまり文体というのは、同じ人が何種類も書き分けることができるということなんですね。それは『文選』に出てくるように、いろいろなスタイルがあるわけですね。人が死んだときにはどう書くかとか、決まっているわけです。しかし、これは非常に普遍的な文体で、それがやがてその範囲の中で個人的な文体が出てくるということだろうと思うんですね。

この席で、たとえばの話なんですが、論文と音楽とか絵画というのは一体でないとわからないんですね。いくらこの絵はどのようにおもしろいと客観的に論じても、実物がないとわからないんですね。ところが中国人はそれを可能にさせようとしたんです。つまり文章道なんです。たとえば『佩文齋書画譜』なんていうものが清朝のころできますが、これは絵はひとつもないわけです。譜という文体なんですが、どういう絵かわからないんですね。実物がある場合はいいんですが、ない場合が多いですから。

それで、古いものを研究する場合もそういうことが起こるわけで、全く言葉だけで説明することが学問であつたわけですね。絵を添えるということは非常に下等なことだと。私たちの大学時代も、論文に図表とか絵を入れると怒られまして、それは学問じゃないと言われたんですけども、今はそういうことはありませんで、私なんかも絵をよく使います。

そういう難解な文体ということが非日常的だと言いましたが、やはりこれは非日常的であるがゆえには人工語だつたわけです。そのためにちょっと漢文の知識を持つていれば漢文は書けるわけです。現代の中国語は書けなしても漢文は書けることがあるわけですね。それは人工語だつたからずつと統いてきて、科挙のためとかいろいろな理由があるわけですが、特権階級のものであつたということもあるわけですね。

私は今、ずっとお話を伺つて、頭の中が混乱しているわけですが、私が論文と評論の区別をしているのは、これはよく言わることであつて、評論というのは主観的要素が非常に強いと思うんです。それに対して論文というのは非常に客観的というのか、だれが見てもおかしくない、つまり非常にクールな、実証的なものであるというふうに考えながら文章を書いているわけですが、実際には両方が混じっているものもあるわけですね。はつきり区別できないというところがあると思うんです。

さつき言いました、『文選』なんかのことなんですが、日本も中国も文章道というのがありますよね。その文章道というところに、絵解きとかそういうものを入れない、文章だけでものを書くという、評論あるいは論文を書くというところがかなり中国あるいは日本的なものであつたのかもしれないと思うんです。

それから、これはちょっと論がずれるんですが、日本においては絵画と書というのがありますね。書を芸術と見るかどうかという問題があるわけです。このごろは書道という言い方を嫌いまして、書という言い方をするのですが、たとえば筑波大学なんかは書科なんです、書道科ではないんです。「道」というやや道徳的な要素あるいは精神的なものを排除しようと。つまり道徳的なものが入つているものは芸術でないという議論までする人がいるわけですが、はたしてそれがいいのかどうかというのも、そのうち伺いたいと思つてゐるんです。

### 津上 文体をいろいろに使い分けるという論点が出てきましたが、それについて話を進めましょうか。

さきほどの佐野さんのお話でも、無色透明な文体に対して、ある色をつけるような文体、話し言葉で言えばあまりをつけるような文体ですね、それによつて何か別のことが生まれてくるというようなお話だつたと思います。たとえば話し言葉で標準語をしゃべる自分とふだんの方言をしゃべる自分というのは、何か別の自分であるといふうなことを感じると、その経験をお持ちになる方もいらっしゃるのではないかと思うんです。それと同じこ

とが文章を書くという場面でもあてはまるのではないか。ある文体を使うときの自分と別の文体を使うときの自分が同じ自分でいられるのかどうかというような点について、何かご意見はありませんでしょうか。

淺沼 ちょっと問題は混乱を生じているのではないでしようか。使い分ける文体というのは、個を超えた規範としてある文体ですよね。それに対して最初から言われているのは、むしろ個の営みとしての文体なのであって、その辺を整理しないとよくわからないと思うんです。ただ、文体そのものに一種の規範的な意味が含まれていて、類別されて学ぶべきものとして語られるということもありうるわけでしょう。だけれども、ここで問題にされているのは、はたしてそういう文体であつたかどうかというと、そういう意味での文体は、論の立て方から今までの脈絡の中ではずされてきていたような気がするんです。

津上 でも、個の発話の場面で私は言つているつもりですが。

淺沼 ああ、そうですか。それはそれでいいのでしょうか、ちょっとついていけなくなつてきました。

津上 それでは、問題をもう一回整理していただければ。

淺沼 いや、整理するどころか、問題の所在すらわからなくなつてしまつた。ただ、文体という語は「スタイル」と対応するのでしょうか、「スタイル」はまた「様式」とも対応する。ところが様式というものがまた非常にやつかいで、美学者の中には様式というのは三つの意味領域を持つていているという人もいます。常識的に言つても、歴史的様式もあるし、個人的な様式もあるのでしよう。多分文体もそうだと思いますね。個とつながる文体と、そこではなくて個を包摂するもの——趣味などもかかわっていくでしようし、あるいは言語そのものともかかわっていくような——そういう意味での個を超えたレベルで考えられる文体というのもあるし。实际上私たちが書く文章が持つ文体というものは、そういういろいろなレベルの文体が錯綜しながらあると思うんです。

だからそういうことはもう事実として認めた上で、論議する際に、手続として截然と分けなければいけない局面もあるのかなと思つてみたわけです。それだけです。

毛利 少し具体的なほうがいいかな。津上さんがせつかく文体と論理の問題で自分の文章を出し、ほかにたくさん例がここに載っているんですけども、大体ここにその本人たちがいますから、ちょっと本人を前にしてはけなせないんですね。ここにいない人のを引けば、ここがおかしいとか、こういうのが論理と合っていないとかと言えるんだけれども。しかし自分の文章なら構わないでしようから、私のをちょっと例にしてみます。

何といつても私の文章がこの中で一番わかりやすい。それは内容がないということかもしれませんけれども、ただ、このここに引いてある数行だけを読めば、これが研究論文だとはだれも思わないと思うんですね。そういう文章とはまず思えないような書き出しだと思います。もちろんこれは全くの冒頭の文章で、この後に肝心なことが続くわけですから、少なくともここでは何かを論証しようとか、あるいは客観的にこれを示そうとかというような姿勢は全くないよう見えます。(七四頁参照)

第一に、「イプセンを近代劇の父」と呼んでいる本がどこにあるか、「手元のイプセン評伝を見ても」というとき、「手元のイプセン評伝」というのは何かということはいつさい書いていない。幾つ調べたのかもない。でも、何となく「手元の」としてこのように言われると、おそらく一般的にはどうも「近代劇の父」とは普通書いていないんだというようにみんな受け取ってしまう。そこがミソですね。探せば幾らもあるかもしないんですけれども、でも少なくとも私は文句を言われたら、私の見た限りではなかつたと言えるわけです。もつとも、私は実際にはほとんど全部調べていますから、おそらくだれも探せないと思うんですが、ここにひとつトリックがあります。

それからその次、「気になつて、現行の英独仏語の主な百科事典を調べてみると」、どれが主な百科事典なのかといふのは、もちろん人によつて見方が違うでしょ。英独仏語だつてたくさん出でていますから、代表的なものはひとつか二つに決まつてゐるでしょが、日本でも同じようなトリックがあるわけです。それで書いてあるのはたつたひとつ、『Every man's Encyclopedia』だけだと。エヴリマンズのほうは、これが主な百科事典とは言えないという人がきっと出でくると思うんですが、あえてこれを出して何となく、あるはあるんだけれどもちよつと特別なんだという印象を与えて、しかも最後に「日本でも事情は同じだ」と言つて、日本の百科事典も全部出しているわけではなく、中にひとつあつたというのが、平凡社のもの、ところがそれは私の執筆だつたという、こういう落ちがついているわけです。

ですから、これは明らかに、さきほど佐野さんがおつしやつたような一種のテクニックであつて、これをおもしろいと思う人もいるし、さむだと思う人もいるだらうし、こんなものを研究論文の冒頭に出すのはおかしいと言ふ人もいるかもしれないですが、純粹に客觀性を求めるものがこういう調子で全部いけば、もちろん論文にはならないでしょ。

ですが、これはここで何かを言いたいとかいうのではなくて、近代劇、あるいは近代とは何かということを考えるために、いわば枕なわけです。何もここで引っ掛かる必要はない、ただ興味を少し引いて論題の中へ引つぱり入れたいというだけのことですから、こういう形で言つたわけです。成功したかどうかわかりません。

同じように見れば、日本に引かれたほかのものも、日本では何を意図しているかによつて違うわけですね。だから、筆者の名前も題名もなく引かれていれば、ここに載つてゐる文章だけで、これは研究論文だなと思われるのではなく、ひとつしかないんじやないでしょ。あとはみんな解説か、あるいはそれこそさつきから使われて

いるエッセイかというふうに思われても、仕方がないという気がするんです。具体的にここの表現がおかしいと言ひだすと、ちょっと差し障りがありますから言ひませんけれども。

ただ、文体と内容というのは、どうしても互いにかかわってくるだろうと私は思います。それでさきほどの外國語という問題になると、少なくとも歐米語の場合は、経験ある方が多いと思いますが、日本語よりは論理というものを通さないと文章が成り立ちませんね。日本語の場合は自分の中であいまいでも、あるいはあいまいなほうがむしろ文章としては通りがよくなつてしまふという場合がある。おそらく日本語を向こうの言葉に翻訳するというの是非常に難しいんじゃないかと思います。

たとえば論理の進め方で、津上さんが自分で出されたからちょっと私の疑問を言うと、この津上さんの文章で、『ブトレマイオスの旋法エーツス論』の第十二章と第七章が意図的に同じ構成を与えられているという結論を引き出すときに、冒頭の二行目に「この際の手続きは第七章と驚くほど共通点を持つていて」がある。私なんかの感じだと、手続きというと、つまり論証の仕方というか順番というふうに思つてしまふんですね。それで第一、第二、第三、第四と、これは非常に見事にこの順番になされていて、その意味では非常に明快なんですが、ただ、その第一、第二、第三、第四として出ていくというのは論証の手続き、つまり順番なのかそれとも論証の内容なのかが、第三、第四になるとわからなくなつてしまふ。第一、第二はわかります。第二は二番目にしているんだなというのもわかる。第三に次に「ここでも」というのがどこなのか。「その次には」という意味で「ここでも」とはちょっと取れないので、第二でもという意味なのか、それともこの全体でもという意味なのか、つまり第七章でもという意味なのか。第七章でもという意味に取ると、今度は順番でなくなつてしまふ。第四もちょっとそいうべきらしいがある。では、ここは必ずしも手続きというのはそういう順番の意味ではないのだなと思うと、

「同じ構成を与えられている」と最後に来ますから、やはり順番というか基準という感じがします。

そうなると、この第一、第二、第三、第四という非常に明快な立て方が、構成の類似性ということの論証になるかどうか、ちょっと疑問になってしまふんですね。そうすると、この文体の明快さが逆に内容と齟齬を来たすという感じがちょっと私にはします。ですから内容と文体は切り離せないとは言うものの、今のように、やつぱりこういう内容ならこういう言い方になるというのはあるのではないかと思うんです。もちろん、さきほど佐野さんがおっしゃったように、どんなに変えようとしても、その人の文体というのはどこかで同じ統一性があると、いうのは事実だと思いますが、それは少し違う次元での話です。

それともうひとつ、私は雑誌に書くとき、本にするとき、学生相手というようなとき、つまり読者がだれかということで、かなり意識して文体を変えようと/or>しているんです。なかなかうまくいかないことは事実です。「……だ」でいくか「……である」でいくか、「……です」でいくかというような語尾の問題でさえも、いつも混乱してしまうんです。人のを読むときには全体の受ける感じは変わってしまいます。「である」「です」調を混ぜる人っていますね。特に「……だ」でとめる人と「……である」で統一してしまふ人と、かなりいるわけですが、私はこういう内容ならこうする、というふうに自分では考えようと思っています。

ですから、繰り返しますが、文体と内容は一体だとは言うものの、その意味では分けられる。

**田中** 今、毛利さんのおっしゃったようなことは、文章をたくさん書いている人は、みんな多かれ少なかれ意識しているんじやないかなと思います。それで日本語があいまいだと言つても、このあいまいであるということを意識しないで書いている人間というのは、あまりいないんじやないかなと思うんですけれども、どうでしよう。むしろあいまいさを武器にして内容の説明というものをやつていくような、そういう方が多いのではないかとも

思うんです。だけども、むりやり論文という形にもつていくと、そういう操作というのはできないのではないかとは思います。だから私はあまり論文、エッセイ、そういうものを分けて、卒業論文、修士論文、博士論文だったらこういうもののなんだというふうに決めつけること自体が、私の性に合わないというか、むしろそれによって視野が狭くなっていく、そういうことを感じているんです。なかには注をつけたら論文だということさえありますね。これなんか私から言わせると論外です。

今まで言われたのはあまりにも個人の問題というか、そういうものの文体、もちろん文体というものは人間が書くものですから、個人の体験とか個人の要求とか個性とか、こういうものに関係があるのはもうわかりきつていると思うんですけれども。文章と言うときに私がいつも思い出す一節があるんです。これはご存じの方も多いと思いますけれども、もう亡くなりましたが、フランスのマルグリット・ユルスナールという女性の作家の本で『ハドリアヌス帝の回想』という本があるんです。もちろん私のことですから、これは多田智満子さんの訳（白水社）で縦文字になつてから読んだのですが、ひとつ歴史というものをつかまえる、歴史上の人物をつかまえるときいろいろなことを教えてくれる非常にいい本だと思っています。これは今でもそう評価しているんですけれども。

この『ハドリアヌス帝の回想』の中のあとがきに、この本がこういう形になつたいろいろな事情を細かく書いてあるんですが、この中に「こんにちでは小説がすべての形式を貪り尽くし、われわれは小説によつて他の形式に代えることをほとんど強いられているようなりさまである。ハドリアヌス帝と名づけられる一人の人間の運命のこの研究は、十七世紀ならば悲劇の形をとつたであろう。ルネサンス期ならば論文となつたであろう」と、自分の小説の解説をしているんです。

やはり何か文体というものは時代によつて変化する——より論文的なものが多い時代、よりエッセイ的なものが多い時代、より解説的なものが多い時代というように、やつぱり時代性があるんじやないかと思うんです。

日本の歴史などを見ても、江戸時代の隨筆集というのは、本当に本箱を占める量が多すぎて困るほどたくさん出ているわけです。これはやつぱり江戸時代の文化のひとつ特徴じゃないかと思うんです。それと一緒に、皆さん、「群書類從」というような浩瀚な資料集も出ているわけです。だけれども、現代の「論文」というものはなかつたわけですね。論文という形ではなかつたわけです。

そういうふうに考えてみると、現代、いわゆる皆さん、また我々が、これは論文だと思つているものだつて、また時代が変わればもつといい形が出てくるかもしれない。文体というものはそういうものじやないかと思うんです。やつぱり歴史によつてひとつより多く要求されるものがある。それで、この要求がいいのか悪いのかということ。私なんかは、戦後の論文の形式というものはあまりよくないというような立場に立つてゐるわけなんですが、それで自分は論文は書くまいと思っている人間なんですが、これは一口で言つてしまえば、論文を書いておけば、いわゆる誤りというものが指摘されない。誤りが指摘されにくいということは、いわゆる誤謬というものをわかりにくくする。ということは、たとえば日本の大蔵省や何かのああいう官僚というものの好む形に通じるものなのではなかろうかとさえ思うんです。それだけちょっと申し上げておきたいと思います。

**津上** 今の田中さんのお話は、論文という形式が一定の文体をもうすでに要請している、論文という形式を受け入れることが一定の文体を受け入れることである。これについてどなたかありませんか。

**田中** これくらいちょっと大きく構えていかないと、本当に混乱するばかりだろうと思うんです。

**佐野陽子** 今の田中さんのお話だと、論文というのは、そうすると学問的な営みというかプロセスの中に必ず

しも必要ではないということですか。

田中 私は自由なものがあつていいと思つてゐるわけです。

佐野陽子 そうすると、論文というのは推論、論理というものにはあいまいさが許されないというか、対象と主体との間に非常に明瞭な関係が築かなければならぬといふことが論文によつて試されると、学生としてそういう思ふんですけれども。

エッセイというのは、自分の体験の真実、芸術体験の真実というものが、ある意味では説得力を持つかどうかということが実践的な立場では問題になつてくるということで、論文が学問的な営みのプロセスあるいは論理や推論と不可分なものであるというのが私の今までの認識であつたのが、今ちよつと……。

田中 建前としてはそうだと思います。どこまでも建前としてはそうであろうと思ひますけれども、その論文の中にもあいまいなところは幾らもあるだろうし。だからあんまり建前で割り切らないほうがいいんじゃないかということを言いたいんです。論文のほうに向いた人はもちろんたくさんいるでしょうし、だけど論文のほうに向いた人ばかりでも世の中困るんだと思うんです。そのうち、また新しい形というものが生まれてくるんじやないかなと思います。だから、論文形式というものが金科玉条のものだということではなく、何か考えられないかなと思つてゐるだけです。

佐野陽子 ありがとうございました。それでは文体というのは、そうするとある意味で論文の文体というのとエッセイの文体というのは根本的に異なるものだということで、とりあえずそれはいいんでしようか。文体という意義がだんだんわからなくなつてきてしまつたんですけれども。

毛利 「論文」は翻訳語かな。翻訳語だつたら何の……。

**朽尾** さつき論文という言葉が出てきましたが、この論文という言葉自身は古いんですね、中国の歴史の中では古い時代から論文という言葉がありますのでね。ただ、田中さんがおつしやっている論文はおそらく近代的な西洋風の論文、その翻訳だと思いますね。つまり翻訳するときに中国の論文という言葉を借りてきた、けれども、それでは中国の清朝以前や日本の江戸時代以前に論文がなかったかというと、あったわけですね。それはやや形が違うけれども、自分の考えを述べるという点ではやはり論文であったのですが、ただ、非常に主観的なものも含まれていた。

それが、西洋の考え方に入ってきたときに論文という言葉をあてはめたわけですが、明らかに区別されるものだと。本居宣長なんかが非常に客観的な、帰納法的な論文を書くわけで、あれはやはり非常に近代に近いのですが、ただちょっと違います、なかつたということは言えないけれども、概念が違うと。古代、日本だと江戸時代以前——古代と言うのはおかしいが古典的世界と、それから近代的な明治以後の西洋の考え方を引用したときの論文というものは明らかに概念は違う。けれども論文がなかつたとは言えない、そういうふうに言えるのではないでしようか。

**津上** それについて毛利さんは何か。

**毛利** だから、近代になつてからの翻訳語だとすると、もとの言葉は何なんですか。英語では今、論文に相応するような言葉は、日常語としてあまり使つていませんね。

**津上** アーティクルとか。

**毛利** アーティクルとかペーパーとか言いますが、アーティクルは何も論文でなくたつていい。普通、我々が発表するときはペーパーと書く。thesisなんていう言葉はまず言わないし、何があてはまるのかな。エツセイも

そうですね。さつきから使つてゐるエッセイは日本風の意味で、いわゆる我々の言う論文を、向こうではエッセイと言ふこともありますね。

朽尾

中国なんかでは隨筆と言いましたでしょう。エッセイというのは小論文でしょう。

毛利

うん、小論文なのかな。

朽尾 ただ、文体については文体論協会がありますから、そこで『文体論研究』とかそういう各種の本を出していて一応定義はしてゐるんですね。ですから論文とか各種文体を区別して論じたものはあります、おつしやるように確たるものはないんじゃないですか。

津上 さつきの佐野陽子さんの質問をちょっと引き取るとすれば、論文の文体とエッセイの文体が根本的にもし違うのであれば、その二つはどう交わるのかというのが次に問題になるかと思います。論文を書く人はエッセイを書く人のことをわかれないか、あるいは逆のことはどうなのかという問題になるかと思いますが、いかがでしょうか。あるいはもちろん別のことでも結構です。

有田

乱暴な質問にきつとなると思うんですが、田中さんに非常に乱暴な質問です。田中さんがある対象を見つける、掘り出してもいいし、紹介されて見る。それを美的だと思うとしますね。そのときに、それを書きたいときにどんな文体を選んでしよう。もう心の中でこの文体で書きたいと決めていらっしゃいますか。

田中

やっぱりそれはいわゆる卒業論文や修士論文なんかで学生に要求している論文の形ではないですね、むしろ感想文です。感想文を私は選んで、私の感想を人に伝えて、もし違う感想を抱く人がいればそれはそれでいいですし、同調する方がおられたらありがたいと思いながら、書いていると思います。

小林

今までずっとお話を伺つていますと、受け手の側の論議がちょっとないというか、たとえば論文と言つ

た場合は、普通は同じ領域の専門家が読んでくれるものとして書くものだと思います。ところがエッセイ——随筆、解説のたぐいというものは、もつと幅広く、研究者という枠を飛び越えてほかの分野の人、もつと一般の人、全く専門知識を持たない人を対象に書かれている文章だというふうに、大きく分けると言えるのではないかと思うんです。そのところを皆さんどういうふうに思われているのかなと。当然と言えば当然なんですが、文章によつて受け手の側の問題というのが必ず出てくるのではないかと思います。

あと、田中さんがおっしゃつていたように、時代によつて概念が、捉え方が異なるというのと同じで、人によつて受け手の——さきほどどなたかグループの趣味というようなお話をされていたと思うんですが、受け手の側の立脚点、立場のようなものももう少し整理して、ただ単に論文の主觀性と客觀性、それから論文の文体とエッセイの文体がどうだというだけではなくて、受け手のほうのことをもう少し論議するべき部分というのがあるのではないかと思います。

戸口 おしゃべりが多くなつて申しわけございませんが、きょうは、幾らかは私にちなんだ会ということになりますので、お許しください。私自身は、自分の書く場合は論文とか何とかと言いましたけれども、受け手としては、論文づらしていくても論文でないと思えるものもいっぱいあるわけですね。逆に漫談みたいなものでも學術的と思えるものあります。それは結局、學問的論文というのはどういう性質を具えていなければいけないかということにかかると思います。ただ、一定の文体と結びついてでなければ言えないような思想というものがあつて、その思想が新しければ、私にとつておもしろければ、それは學問的論文であるわけです。

要するに学問というのは何をすることか。それはつまり、それまでにだれも気がついていなかつたこと、あるいは言つていなかつたこと、そういうものを、それなりの説得性を持つて世に問うことだと思うんですね。もち

ろん各分野の専門というのがありますから、本当にその分野でそういうことを今までだれも言つていなかつたのかなんていうことは専門家にしかわかりませんね。だからやっぱり、まずは専門家にとつておもしろいかどうかということがたいせつだと思います。私は、西洋音楽史をやつていてるからといって、西洋人の論文ないしは今まで言われたことを全部知つていてるわけではありませんけれども、こういうことは西洋人がもう言つているなと思われるものは、いくら日本で論文づらして発表していても、注がたくさんついていても、そういうのは眞の学術論文とは思つていません。

逆に、おもしろい考え方だなと思える場合、たとえ言い方が下手でも、ある事柄がそれによつて証明されないと思えば、それは論文だと思います。それから、特定の文体と結びついているはずだと私が考へてゐる美学的なもので言えば、要するに文体と結びついておもしろい世界が提示されているなと思えればいいのです。それはちょうど、だれの曲でもいいのですが、たとえばシェーンベルクの新しい曲を聴いたときにおもしろいなと思えれば、私にとつてそれはひとつのすばらしい作品であるのと同じことなんです。

だから私自身は田中さんみたいに——田中さんはどこかでいじめられてきたからそういうことをおっしゃるのかもしれません、私は何しろ学校で論文の書き方なんていうのを教わつたこともなく自分勝手にやつてしまつたので——全然そういうこだわりはありません。学生さんの論文にしても、いくら論文づらしていても論文と思えないものもあれば、日本で偉いなと思われてゐる西洋音楽研究者に関しても、本当は学者じゃないというような場合もありますし、あまり評価されていなくとも、この考え方をおもしろいな、これは学術的発表として充分評価されるなと思つたことは、今までずいぶんあります。

だからけつきよく、ある種の姿形をとらなければ学術的発表にならないのは美学的な分野——我々の関与して

いる分野で言えば——だと思ひますけれども、そうでない分野には、今言つたようなことはいつぱいありうるかなと思います。下手な言い方で申しわけありません。

**津上** いかがでしようか。司会がうまくありませんで、うまく議論を進められなくて大変申しわけなく思つております。

それでは特になければ、時間ですので、本当に司会のせいで全くまとまりのつかないシンポジウムで申しわけないと思つておりますが、ここでいつたん打ち切らせていただきたいと思います。あと、次に懇親会があるんですが、それまで多少時間がありますので、興味ある方はここにお残りいただいて、雑談を少し続けてみてはいかがかと思います。

それでは、お話しくださいた皆様、本当にどうもありがとうございました。

#### 《閉会 午後四時十分》

#### 注

- (1) 十九世紀のイギリスではベルリン、ウイーン両大学に先んじて、ロンドン大学が画家で美術史家のサード・チャーレズ・イーストレイク（一七九三—一八六五）に二度にわたって（一八三三年と一八三六年）美術史の講座を担当するよう要請したが、彼はこれを断つてゐる。イーストレイクは高名な画家であると同時にロイヤル・アカデミー院長（一八五〇年）、ナショナル・ギャラリー初代館長（一八五五—一八六五）などを歴任したヴィクトリア朝の美術界の大立者で、画家、美術史家としての経験、知見

を生かした『Materiala for a History of Oil Painting』（一八四七）というバイオニア的な著作も残しているが、もし彼がこの申し出を引き受けたれば、これはヨーロッパ最初のアカデミックな美術史の講座となるはずであった。

(2) 正確にはベルリンが一八四四年、ウィーンが一八五一年。

(3) 美術史が作品に対する感性、直観、美的趣味など、研究者の主観的、個人的な要素に深くかかわった学問であることは言うまでもない。しかしこれは音楽、文学など、他の分野の作品を論じる時にも言えることである。美術史がやや特殊なのは、作品の真偽あるいはアトリビューションという問題を抱え込んでいることである。無論、文学作品、音楽作品にも贋作問題、作者は誰か（アトリビューション）の問題はあるうるが、美術作品におけるほどの比重はないと思われる。これは美術作品がオリジナルとその複製、模倣（コピーリング）という観点から、作品の芸術性のみならず、稀少性、時代性（これは“古美術”、あるいは骨董品＝antique という言い方に典型的に現れている）も問われ、それが美術品＝オブジェ（物）としての商品価値につながつてゆくという状況とも連動している。場合によつては、作者や作品のアカデミックな、あるいは批評的な研究よりも、作品の真偽あるいは作者の決定の方が急を要する、より重要な問題とも見られるのであり、アカデミックな学問としての美術史が登場するはるか前から（たとえばイギリスでも）、いわゆる田利き、真偽の問題が広く問われてきたのも不思議でない。つまり、十六、十七世紀にはすでにヴァザーリ、カレル・ファン・マンデル、ザントラルトのような美術史の“父”がいたのは真実としても、ヴィンケルマンに始まるところの近代的な美術史の誕生以前の connoisseur-ship（鑑定、鑑識能力）はかなりのレベルに達していた。たとえば、イギリス人ジョン・スニス（一七八一一八五五）の『A Catalogue Raisonné of the Works of the Most Eminent Dutch, Flemish and French Painters』（一八二九—四二）はオランダ、フランシル絵画史研究のパイオニア的な著作として知られるが、（ただし、）に登場するフランス人の画家はわずか二人である）彼は当時の高名な田利き（connoisseur）でありかつ画商であった。こうした事例からもうかがえるようだ、connoisseurship は

少なくとも学としての美術史の母体のひとつであつたと見られるし、美術史家が歴史家としての知性、識見のみならず、目利きとして、ものを見る眼、あるいは“考える目”を持たなければならないことは言うまでもない。しかし、作品を見る、言い換えればその美的価値を判断し、時にはその真質を判断する時に必然的に（たとえ“科学的”方法によつた時でも）つきまとう主観性、独断性の問題と、学としての美術史に要求される客觀性、普遍性との葛藤は避けえないものであり、学識はあるが“もの”的見えない（と批判される）アカデミックな講壇派と、“眼”を重んじる美術館の“現場派”との対立は、少なくとも過去においては根強いものがあつた。たとえば、ドイツやイタリアの美術館の作品を現場で検証してその様式的側面を詳細に論じたジョヴァンニ・モレリの研究とその“方法”はよく知られているが、目利きとしての彼の方法は美術史家のみならず、旧カイザー・フリードリヒ美術館館長のボーデのような現場派からも批判を浴びている。美術史における客觀性と主觀性の問題は、知性と感性、分析と直感、理論と実践といった問題をも巻きこむものであり、そうした問題はまた口頭にせよ、書かれた形にせよ、これについての言語表現、あるいは文体の問題にも波及してゆくのである。

## シンボジウム ヘレジュメ

シンボジウム「芸術研究者の文体、またはその主観性と客觀性をめぐつて」

・一九九八年二月九日午後一時一四時

・成城大学三号館会議室

・司会 津上英輔

文体＝何をではなく、いかに書くか、から見た、書き手その人らしさ。

場面・語彙、語尾の結び方、文や段落の長さ、とくに日本語の場合、仮名と漢字の使い分け、送りがなの用法、そして巨視的に、例の挙げ方、前文から後続文への論理的移行の速度、加えて人文学的論文の場合には、注や引用の使い方、各種の記号や括弧の用法。“style”の用法は、[資料1](#) 参照。

### — *L'œuvre esthétique* —

芸術作品・論文＝（かたちと意味が）不可分・可分？

客観的／主観的、科学的／哲学的、歴史的／美学的

### 二 文体と論理

#### 〔例〕

津上英輔 「ブトレマイオスの旋法エートス論」『美学』一二[五]（一九八二）

あと、宇宙調和論の中での第七章に対応するのは、表に見られるように第十二章である。この章ではトノスの変化

が諸天体の緯度変化にあてはめられるが、その際の手続きは第七章と驚くほどの共通点を持つている。

第一に、トノスの変化を持ち出す根拠として、それが必ずしもゲノスの変化と相即しないことが挙げられ、第二に、始めトノスの変化と軌道変化とが、運動対運動として重ね合わされていたが、すぐにそれはトノスと軌道との、つまり静止したある意味の存在と存在との、個別的対応論に取つて替わられる。第三に、ここでも少なくとも文面の上では、トノスが高低の位置関係としてとらえられ、第四に、七つのトノスのうち具体的に名の挙げられるのは、まずドーリオス、次にミクソリューディオスとヒュボリューディオスである。

こうなると、この第十二章と第七章が意図的に同じ構成を与えられたことには、もはや疑いの余地がないであろう。念のため付言すれば、二つの章で何らかの齟齬を来たすような箇所はひとつもない。

### 三 文体と身体

話しぶりと文体の類似と相違

### 四 翻訳と文体

外国／歴史的文学の翻訳

外国語論文の文体

(作成 津上英輔)

## シンポジウム〈資料 1〉

研究社 英和活用大辞典 第2版 s. v. style

an admirable *style* 見事な文体

an affected *style* 気取った文体

an allusive *style* 引喩に富んだ文体

an antiquated *style* 古くさい文体

use an appropriate [an inappropriate] *style* ぴったりした [しない] 文体を用いる

- It's not an appropriate *style* for a thank-you letter. それは礼状にふさわしい文体じゃない

an argumentative *style* 論争的な文体

an attractive *style* 人を引きつける文体

an austere *style* 簡素で飾り気のない文体

a bald *style* 単調な文体

a barbarous *style* 洗練されていない文体

a particularly beautiful *style* 特に美しい文体

a biblical *style* 聖書風の文体

a bookish *style* 堅苦しい文体

be written in a breezy [bright, chatty] *style* 軽妙な [快活な, くだけた] 文体で書かれている

a private letter written in a business *style* 商用文の文体で書いた私信

a chaste *style* 飾り立てない簡素な文体

a clear, attractive *style* 明晰で魅力ある文体

- a clear, forcible and convincing *style* 明晰で力強く説得力のある文体

- a clear and readable *style* 明快で読みやすい文体

- She has a clear and precise *style*. 彼女の文体は明快で的確だ

a colloquial *style* 口語体

a colorful *style* 華やかな文体

a colorless *style* 生彩のない文体

a concise *style* 簡潔な文体

- a concise and incisive *style* 簡潔で力強い文体

a conversational *style* 会話体

a crabbed *style* 読みにくい文章  
a crisp *style* きびきびした文体  
a crystal-clear *style* 明晰な文体  
a diffuse *style* 散漫な文体  
a direct and unaffected *style* 率直で気取らない文体  
a discursive *style* とりとめのない文体  
in an easy, conversational *style* 気取らない会話口調〔文体〕で  
• written in an easy, flowing *style* くだけた流暢な文体で書いた  
an elegant *style* 優雅な文体  
an elevated *style* 格調高い文体  
an elliptical *style* 省略した（意味のはっきりしない）文体  
written in an entertaining and humorous *style* おもしろくユーモラスな文体で書かれた  
an epic *style* 叙事詩体  
an epigrammatic *style* 風刺詩体  
an episodic *style* 插話風の（前後のつながりがあまりない）文章  
be written in an excellent *style* 名文である  
an experimental *style* 実験的な文体  
an exquisite *style* 繊細で美しい文体  
a finished *style* 洗練された〔磨きのかかった〕文体  
a florid *style* 華やかな文体  
a flowery *style* けんらんたる文体  
a forced *style* 無理な〔不自然な〕文体  
a forceful *style* 力強い文体  
This author has a good *style*. この作者の文体は立派なものだ  
• Nothing is more important than (a) good, clear *style*. なにより大切なのはすぐれた明快な文体だ  
• acquire a good English *style* ちゃんとした英文が書けるようになる  
write in the grand *style* 荘重な文体で書く  
a grave *style* 重々しい文体  
a heavy *style* 重苦しい文体  
a high-flown *style* 大げさな文体  
an immaculate *style* 完璧な文体  
an individual *style* 独特の〔ある個人特有の〕文体  
an inflated *style* 大げさで誇張した文体

written in (a) journalistic *style* 新聞記事の文体で書かれた

- It's written in a horrible journalistic *style*. それはジャーナリスティックなひどい文体で書かれている

a labored *style* ぎこちない文体

a laconic *style* 簡明な文体

a light *style* 軽い文体

literary *style* 文語体

- the literary *style(s)* of the eighteenth century 18世紀の文語体 [文学様式]

- a very literary *style* きわめて文語的 [文学的] な文体

- How does literary *style* differ from speech? 文語体はどのように話し言葉と違いますか

write in a lively *style* 生き生きとした文体で書く

- a lively, conversational *style* はつらつとした会話体

a loose *style* 締まりのない文体

a lucid *style* 明快な文体

the magnificent *style* of Victor Hugo ヴィクトル・ユーゴーの堂々たる文体

a mannered *style* 気取った文体

a mechanical *style* (個性のない) きまりきった文体

in a very melodramatic *style* いかにもメロドラマ風な文体で

a meretricious *style* けばかりしい文体

a very odd [peculiar, strange] *style* とても変わった文体

a richly ornate *style* 華麗な文体

an orotund *style* 《文語》大げさな文体

a *style* peculiar to Dickens ディケンズ独特の文体

a pedantic *style* 学者ぶった文体

a pedestrian *style* 平凡な [つまらない] 文体

a pellucid *style* 明快な文体

a picturesque *style* 絵を見るような文体

the plain, homely *style* of late Tolstoy トルストイの晩年の平易で気取らない [じみな]

文体

a pleasant *style* 気持ちのよい文体

a poetical [poetic] *style* 詩文体; 詩的な文体

a polished *style* 洗練された文体

a ponderous *style* 重苦しい文体

- written in a popular *style* 通俗的な [平易な] 文体で書かれた  
a powerful *style* 力強い文体  
a prolix *style* 冗漫な文体  
prose *style* 散文 (体)  
• Her prose *style* is wonderful. 彼女の散文の文章はすばらしい  
• Prose styles have changed greatly in the last twenty years. この20年で散文の文体が  
すっかり変わった  
a pseudo-antique [pseudo-archaic] *style* 摳古体  
a very pure *style* (汚れない) とても上品な文体  
• He writes in a very pure *style* of English. まじりっけのないいかにも英語らしい英語を  
書く  
a racy *style* 人の意表をついて楽しませる文体  
a recondite *style* 難解な文体  
a rough *style* 粗野な文体  
written in a simple and graphic *style* 簡潔で生き生きとした文体で書いた  
The *style* is slangy and slipshod. その文体は俗語的で締まりがない  
His *style* is slovenly. 彼の文はだらしがない  
a sonorous *style* 格調が高い文体  
a stiff *style* 堅い文体  
a stilted *style* 大げさな文体  
a succinct *style* 簡潔な文体  
a suitable [an unsuitable] *style* ふさわしい [ふさわしくない] 文体  
written in a terse *style* (そっけないほど) 簡潔な文体で書かれた  
a trenchant *style* しんらつな文体  
a tumid *style* 《文語》誇張した文体  
an unobtrusive but clear *style* 地味だが明快な文体  
a verbose *style* 冗長な文体  
a vigorous *style* 活力のある文体  
a virile *style* (男らしく) 力強い文体  
a vital, vivid *style* 活力にあふれ生き生きとした文体  
written in a rather vulgar *style* かなり趣味の悪い文章で書かれた  
a wordy *style* 冗漫な文体  
a writer's *style* 作家の文体  
a writing *style* 文体

浅沼圭司「『名人芸』について——芸術制作における近代」『美學美術史論集』十一輯（一九九七）四頁。  
 あまりにも自明であるがゆえに、語られる」とのすくない、そして語られることのすくないがゆえに、忘れがちな問題がある。つまのことともそのひとつだろう。すくなくとも「明治維新」以降、「近代化」（modernization）は、この国にとつてはたさなければならない課題であったが、ここでいわれる「近代」は、あきらかに西欧の「近代」であった——「近代化」とは、だから基本において「西歐化」（westernization）にほかならなかつた——。「中略」一方欧米、とくにヨーロッパにおいては、すでに前世紀の末頃から、近代という枠組のゆゑと、ヨーロッパそのものの危機が認識されはじめていた。そしてこのゆゑと危機の原因は、あきらかにヨーロッパの近代そのものに内在し、近代の展開とともに顕在化したものとらえられていた。近代の超克ないし「ポスト・モダン」という問題は、だから、ヨーロッパにとって、きわめて重大かつ根源的なもののはずである——の国においても、かつて「近代の超克」が語られたことがあつたが、それはむしろ西欧の超克の、しかも正体不明の日本的なものへの回帰の主張ですらあつた——。

### 佐野みどり『風流 造形 物語——日本美術の構造と様態』（スカイア、一九九七）一〇頁。

本稿では、一〇世紀から一二世紀の文化様相を造形、とりわけ世俗美術の側から考えてみたい。文字史料・非文字史料を問わず、多様で豊かな表象世界を解説することは、魅力的な作業だ。おそらく近年の歴史考察において、熱い関心が寄せられている方向でもある。とりわけ中世史の分野においての、考古学的新知見や絵巻・參詣曼荼羅といった絵画の解説がもたらしている成果は、目を瞠るものがある。わたくしもこれら社会学や文化人類学、そして文芸理論といった諸分野の理論と方法を射程に取り込んだ刺激的な議論に、多くの啓発を受けた。だが、もっぱら造形の様式史に取り組んできたわたくしには、いまここで、文化と社会を有機的に関係づける平安文化論を構築することは到底できそうにない。可能なのは、せいぜい造形という切り口の有効性を示す程度で

あろう。以下に展開する議論は、包括的な歴史叙述をなすものではなく、美意識という摩訶不思議な概念をいくばくか具体化することを目指すに過ぎない。

千足伸行「『黒衣の女』——ファン・ゴッホのメランコリーと死の意識」『美學美術史論集』十輯（一九九五）一九九頁。

ファン・ゴッホの“狂氣”あるいは精神障害についてはすでに多くが語られ、また今後も語られてゆくであろうが、その正体については癲癇説、分裂病説、躁鬱病説、メニエール症候群（Ménière syndrome）説などあるいは諸説紛々であり、これらの医学的、病理学的な“診断”、所見に関してはいわゆる立派な医学的知識ではない。〔中略〕ではそうした“診断”にこだわるよりも、三十七年の彼の生涯を通して見た時、それは画家ファン・ゴッホに常に負の価値として働きかけたわけではないことに注意したい。むしろ逆に彼のメランコリーは、そのバランスシートを取るならば、画家としてのファン・ゴッホに創造的、生産的に働きかけるエネルギーに近い何かであり、またおそらく彼自身もそうとらえていたことをまず強調しておきたい。

田中日佐夫「日本美術史考察の基本的問題」『美學美術史論集』十輯（一九九五）一四一頁。

豊かに恵まれた環境にあるとき、あるいは、進歩発展の過程にいると思いこんだとき、人間はまま本質的な問題を考えることを忘れてしまい、ときに危機的状態を招く。私は現在の美術界、あるいはそれと深く関わる学問においてもいまやこのとき直面しているのではないかと思っている。

津上英輔「古代人の模倣と自然の模倣——ヴィンケルマン『ギリシャ人の絵画・彫刻作品の模倣についての考察』における自然の概念」『美學美術史論集』十輯（一九九五）一五三頁。

「自然（西洋語としての nature, Natur——以下同様）」とはとらえどころのない概念である。最も日常的な用語法で感覚の直接の対象としての「山川草木」のようなものを指示するその同じ語が、哲学的な反省においては、

その原因としてたとえば「産出力」とどうえ直されることによつて、感覚に与えられる現象としての自然を超えて、ひいては否定することにざえなる。この矛盾はつまるところ、自然が自己自身を生産するというかぎりで、自ら結果でありかつ原因であるという、この概念固有の二面性に起因する。存在論的に見れば、自然とは現象でありかつ理念である。このような矛盾をあう二つの契機をはらんだ概念は、当然のように相反する理解を喚ぶ。自然模倣の論は、そのひとつの典型である。

戸口幸策『オペラの誕生』（東京書籍、一九九五）一一二頁。

オペラとは、登場人物が自分の台詞<sup>せりふ</sup>の全部、またはかなりの部分を、なんらかの形の歌で表現する演劇のうち、一六〇〇年ごろイタリアで生み出されたものに由来するヨーロッパの音楽劇、ならびにそれから派生したもの総称である。〔中略〕

演劇に音楽が参与する例は、古今東西を問わず、いくらでもある。今日の私どもの身邊では、例えればテレビ・ドラマなどでも、テーマ音楽から始まつて随所に音楽が用いられる。登場人物が自分の部屋でCDを聴いたり、喫茶店に入いるとなんらかの曲が聞こえてきたりするような場面はよく見受けられる。しかし、音楽が効果として用いられるだけでは、いかに頻繁に使用されても、その演劇はオペラとは言えない。普通の演劇の中で、登場人物が街を歩きながら、なんらかの歌を口ずさんだりする場面も、決して稀ではない。しかし、その歌が本人の台詞でないかぎり、いくら沢山歌を歌つても、オペラとは言えない。ある演劇がオペラであるためには、「君が好きだ」とか「いつまでも愛してね」とか、「早く隠れなさい」とか、あるいはまた「今晚のおかずは何にしようかな」といつたような台詞が、広義で歌と呼ばれる形で表現されていて、それが演劇の重要な要素になつていなければならぬ。

東山健吾『敦煌三大石窟』（講談社選書メチエ、一九九六）一六九一一七二頁。

第三二〇窟・盛唐

この仏樹下説法図は下部に宝池と蓮華化生があるため從来阿弥陀浄土図とされてきたが、疑問が多い。「中略」南壁は上段の大画面が三等分され、仏樹下説法図は中央に描かれており、文様帶で仕切られた左右の画面にそれぞれ四十体あわせて八十体と化生童子八体の小仏が配され、この三つの画面を繋ぐように下段腰壁の部分は蓮池となっている。

仏樹下説法図は、樹下に説法する結跏趺坐の仏を中心に、両脇侍、比丘、天部、金剛力士を配し、須弥座の両脇に供養菩薩が各一体向き合つて立ち、双樹と宝蓋をめぐつて四体の飛天が散華供養する。「中略」

不幸なことにこの仏樹下説法図は、アメリカのウォーナーによつて二ヵ所が剥離されて、主尊の左右の脇侍菩薩、比丘、天部などの上半身が欠けている。ハーヴィード大学サクラー美術館にある剥離された断片から復元すると、向かつて右には菩薩、迦葉のほか天部像四体が、左には菩薩が描かれていたことがわかる。原状は天部は左右それぞれ五体である。右には冠に鳥頭、蛇、鹿頭を頂くもの、宝飾のみのものがあり、右上には手を挙げて盾と矛を持つ天部が見えるが三面六臂の阿修羅であろう。向かつて左には龍、獅子冠などが見える。脇侍菩薩の後部の八天は天龍八部、その前には甲冑で身を固めた二天王、最前部が金剛力士である。後部の八天が釈迦仏の眷族である天龍八部であれば、本尊は釈迦であり、この仏樹下説法図は釈迦樹下説法ということになる。

それでは宝池と宝池に化生した十七体の菩薩、およびこの化生菩薩の蓮華座と同根の茎で連なる八十体の小仏と八体の化生童子は何を意味するのであらうか。同根の蓮華に連なる小蓮華上の菩薩像の石造浮彫りで銘文により阿弥陀像と判別できる遺例があるのでこの図像も阿弥陀像としたのだろうが、敦煌の阿弥陀浄土図で天龍八部が描かれた作例は一点もない。そのほか、同根の蓮茎に連なる七連仏とよばれる金銅仏は過去七仏をあらわしているし、また、龍門石窟にも仏本尊と同根の蓮茎に連なる図像（右彫）が何例か遺り、本尊が釈迦仏ないし弥勒仏と推定されている。

なお、本窟仏樹下説法図の両側に蓮華化生を並べ、下に横長の蓮池を配した構成は、莫高窟北朝初期の第二七窟にも認められることに注目したい。

宮川達「味覚的芸術の可能性——美学的試論」『成城文藝』一五六（一九九六）一一二頁。

たとえば、わたしがカレーをつくるとき、わたしはカレーの味をしつていなくてはならないだろう。しかもそれは、カレーと認識されるある範疇の味一般であるだけではなく、なんらかの特定の種類の味であることもまた、要請されることになるだろう。【中略】

わたしがカレーをつくりうとするのは、もしかしたら、この曖昧模糊とした味感の襲撃に起因するかもしれない。わたしがカレーをつくりたいと思うのは、漠然とカレーの味感がわたしに迫つてくるからであり、それを味わつて確認したいと思うからだろう。しかし、もしかしたら、わたしに迫るこのカレーの味感、類型的なカレーの味感さえもが、そもそも、私を唐突に襲う曖昧模糊とした味感が引き起こしたものであるかもしれないのだ。類型的な味感のさらにその根底に、この類型的な味感を引き起こすより深層的な味感があるのではないか。私がカレーをつくるのは、この深層的な味感の正体をみさわめようと思うからではないのだろうか。

毛利三彌『イプセンの世紀末——後期作品の研究』（白鳳社、一九九五）一二二頁。

イプセンを「近代劇の父」と呼ぶ習わしはいつ頃からはじまつたものであろうか。彼が近代の代表的な劇作家の一人であることに異論をはさむものはいないだろうが、手元のイプセン評伝をみても「近代劇の父」とはつきり書いてあるのはアメリカの本に一つあるだけである。氣になって現行の英独仏語の主な百科事典を調べてみると、イプセンの項に「近代劇の父」と記しているものは、これもアメリカの『エヴリマンズ・エンサイクロペディア』（*Everyman's Encyclopedia*）だけであった。日本でも事情は変わらない。そう書いてある百科事典はただ一つ、だがそれはなんと私の執筆によるものではないか。